

総務常任委員会会議録

[平成21年12月17日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成21年12月17日
午前10時00分 開会
午後 4時46分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	船 本 有 美

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清

健康福祉部長	喜田憲康
産業振興部長	神田一彦
農業振興部長	木場徹
都市整備部長	野田博
上下水道部長	津谷忠志
教育部長	奥村智司
市長公室次長	中田眞一郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入谷修司
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	濱田勝美
三原総合窓口センター所長	榎本芳史
南淡総合窓口センター所長	林光一
財務部次長	土井本環
教育部次長	岸上敏之
会計管理者次長兼会計課長	高川欣士
次長兼監査委員事務局長	高見雅文
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
市長公室課長	田村愛子
総務課長	佃信夫
防災課長	松下良卓
情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一広
財務課長	神代充
管財課長	堤省司

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件

- | | | |
|----------|---|-----|
| ① 議案第76号 | 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第5号） | 5 |
| ② 議案第82号 | 平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号） | 102 |
| ③ 議案第87号 | 平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計補正予算（第1号） | 106 |
| ④ 議案第88号 | 南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について | 99 |
| ⑤ 議案第89号 | 南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について | 101 |
| 2. その他 | | 93 |
| 3. その他 | | 107 |

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成21年12月17日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時46分)

○出田裕重委員長 本日、総務常任委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆さんそれから執行部にはたくさんのご出席をいただきまして、ありがとうございます。

急に雪が降ってきて、いよいよ冬本番やと思います。年末年始、お忙しいとは思いますがというあいさつをいろいろなところですが、今年の年末は執行部の皆さんにとられましてもなかなか大変な状況になるのかなど、国の状況もああいう状況ですので、ぜひ来年早々、いいスタートを切れるように、着実に準備を進めていただいて、市政の運営に当たっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

それでは早速ですが、委員会を開催させていただきます。本日も1日よろしく願います。

それでは、執行部あいさつ、願います。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

今も委員長さんからお話ありましたとおり、今年一番の寒波が襲来してきているようございます。お体には十分ご慈愛をしていただきたいと思えます。

きょうは総務常任委員会へ付託をお願いいたしました案件についてご審議を賜るところでございます。どうぞ慎重審議、願いをいたしたいと思えます。

つい先日も、一般質問等々の中でお話をさせていただきましたが、今、私ども、新年度予算作成をいたしておりますが、一番心配なのが地方交付税の関係でございます。これも議員の先生方はいろいろとご承知おきのことだと思えますが、一応、今の18名のコメントとしては、18名全員が見直しを行うというもので、そのうち10名が抜本的な制度見直しが必要との意見であったと。その中でも、地方交付税の算定を客観的なものとするべきという意見、また政策誘導を行うべきではないとの意見が多数あり、これらの点を踏まえた上で抜本的な制度見直しを行う必要があると。このような、事業仕分けの中でのコメントですが、実は県の方もいろいろと心配をいただいております、ちょうど議会開催中でありましたが、県下の市町財政部長会議がございました。やはりこの地方交付税、その自治体、一番税源確保、財源確保ということで必要でございますので、私ども市長にいろいろと機会あるごとに、そういう交付税についての要望等々、活動もあわせてしてほしいというような県の方からのご指示もございます。きのうの、民主党が政府へのいろいろの要望の中では、1兆円余りを交付税に、そのまま上乗せになるのか、またほかの事業に上乗せしていくということであるのか、詳細についてはわかりませんが、小沢幹事

また、去る11月10日から11日にかけての大雨による農地・農業用施設災害復旧事業費の追加が主なものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億7,681万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を256億2,231万1,000円とするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為の追加でございます。7ページをお願いいたします。

債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、この表のとおりでございます。

一般廃棄物収集運搬業務委託に関する事項及び淡路人形会館建設事業に関する事項の追加であり、それぞれの年度に予算措置しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございます。8ページをお願いいたします。

限度額の総額を250万円増額し、24億3,670万円とするものでございます。

起債の目的、起債の方法、利率、償還の方法は、この表のとおりでございます。

次に、事項別明細書により説明をいたします。11ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1款市税、1項固定資産税6,400万円を減額し、33億7,424万7,000円とするものでございます。

次に、9款地方交付税、1項地方交付税2億809万2,000円を追加し、86億5,809万2,000円とするものでございます。普通交付税の追加でございます。

11款分担金及び負担金、1項分担金278万円を追加し、1億8,226万円とするものでございます。11月10日から11日にかけての大雨による農地・農業用施設災害復旧事業に係る分担金の追加でございます。

12ページをお願いします。

2項負担金180万円を追加し、6,680万6,000円とするものでございます。老人ホーム入所者個人負担金の追加でございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金7,519万6,000円を追加し、8億8,333万2,000円とするものでございます。障害者支援、生活保護、児童扶養手当等、福祉関連の精算による国庫負担金の追加でございます。

2項国庫補助金2,004万9,000円を減額し、13億7,397万7,000円とするものでございます。子育て応援特別手当事業の執行停止による国庫補助金の減4,887万8,000円、淡路人形会館建設に係るみなと振興交付金の交付額決定による追加1,548万8,000円、小・中学校大規模改造工事に伴う補助金の確定に伴う追加1,333万2,000円が主なものでございます。

次に13ページ、14款県支出金、1項県負担金2,542万5,000円を追加し、6億769万円とするものでございます。障害者自立支援介護給付費、生活保護費等福祉関連の精算による県負担金の追加が主なものでございます。

2 項県補助金 3,261 万 7,000 円を追加し、10 億 8,243 万 2,000 円とする
ものでございます。自立支援特別対策事業補助金などの社会福祉費関連県補助金の追加と、
農地・農業用施設災害復旧事業に係る県補助金の追加が主なものでございます。

14 ページをお願いします。

3 項委託金 152 万円を減額し、2 億 6,155 万 3,000 円とするものでございます。
緑の道しるべ管理委託金の減額でございます。

次に、16 款寄附金、1 項寄附金 88 万 5,000 円を追加し、3,621 万 1,000
円とするものでございます。市民まつり寄附金の確定に伴う追加でございます。

15 ページをお願いします。

17 款繰入金、1 項特別会計繰入金 2,750 万 8,000 円を追加し、1 億 2,430
万 9,000 円とするものでございます。介護保険、ケーブルテレビ、後期高齢者医療の
それぞれの特別会計からの繰入金の追加でございます。

2 項基金繰入金 8,923 万 7,000 円を追加し、8 億 8,582 万 5,000 円とする
ものでございます。特別養護老人ホームに係る公債費に充当する財源として、先の補正予
算において積み立てた額を、今回繰上償還するに当たり取り崩し、減債基金 8,500 万
円と淡路人形会館建設事業費の追加に伴う淡路人形会館建設基金の取り崩し 423 万 7,
000 円でございます。

18 款繰越金、1 項繰越金 1 億 9,332 万 2,000 円を追加し、5 億 1,898 万 9,
000 円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

16 ページをお願いいたします。

19 款諸収入、5 項雑入 302 万 5,000 円を追加し、6 億 875 万 2,000 円とす
るものでございます。養護老人ホーム分の介護保険報酬収入及び福祉医療費第三者納付金
の追加が主なものでございます。

20 款市債、1 項市債 250 万円を追加し、24 億 3,670 万円とするものでござい
ます。道路改良事業 2,220 万円の減額、淡路人形会館建設事業 3,130 万円の追加が
主なものでございます。

次に、歳出でございます。17 ページをお願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費 1,002 万 4,000 円を減額し、2 億 6,406 万円とする
ものでございます。職員人件費の調整のほか、議員定数の削減に伴う議員報酬、議員共済
費等の減額が主なものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費 8,734 万円を追加し、20 億 6,535 万 6,000 円
とするものでございます。人件費の調整のほか、1 目一般管理費の退職手当組合負担金 2
44 万 7,000 円の追加、退職手当組合特別負担金 3,209 万 7,000 円の追加が主
なものでございます。

21 ページをお願いします。

2項徴税費1,260万6,000円を減額し、2億3,191万9,000円とするものでございます。人件費の調整でございます。

3項戸籍住民基本台帳費209万2,000円を減額し、6,826万2,000円とするものでございます。これも人件費の調整でございます。

同じく4項選挙費133万6,000円を減額し、1億1,911万6,000円とするものでございます。同様に人件費の調整でございます。

23ページ、5項統計調査費135万6,000円を追加し、1,849万2,000円とするものでございます。これも人件費の調整でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費1億982万6,000円を追加し、33億4,114万9,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、2目障害者福祉費の障害者介護給付費等で6,939万4,000円の追加、4目福祉医療費の後期高齢者医療特別会計繰出金3,981万1,000円の追加、10目介護保険運営費の介護保険特別会計保健事業勘定事務費繰出金1,207万3,000円の減額などが主なものでございます。

27ページをお願いします。

2項児童福祉費7,926万4,000円を減額し、20億717万5,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、7目少子対策費の執行停止による子育て応援特別手当4,608万円の減額が主なものでございます。

29ページをお願いします。

3項生活保護費5,172万1,000円を追加し、4億9,222万2,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、2目扶助費5,193万7,000円の追加が主なものでございます。

30ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費495万6,000円を減額し、8億8,300万7,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、9目上水道費の水道高料金対策補助金1,108万円の追加、12目国保診療所費の国民健康保険特別会計直営診療所勘定繰出金157万3,000円の減額が主なものでございます。

32ページをお願いします。

2項清掃費162万1,000円を追加し、9億6,458万3,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、5目生活排水対策事業費の合併浄化槽設置整備事業補助金1,032万1,000円の追加、下水道事業補助金のうちコミュニティプラント事業20万円の減額でございます。

33ページをお願いします。

5款労働費、2項労働諸費54万3,000円を減額し、1,031万7,000円とするものでございます。人件費の調整でございます。

次に34ページ、6款農林水産業費、1項農業費817万7,000円を減額し、20

億5,418万9,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、10目地籍調査費の補助事業として、三角・多角等測量業務委託料893万2,000円の追加、13目農業活性化センター管理費の臨時職員賃金222万8,000円の減額が主なものでございます。

37ページ、2項林業費、県移譲事務交付金の確定に伴う財源の組み替えでございます。

次に38ページ、3項水産業費321万9,000円を減額し、2億7,534万1,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、2目水産業振興費の丸山海釣り公園改修工事費300万円の追加、下水道事業補助金のうち漁業集落排水事業240万円の減額でございます。

39ページ、7款商工費、1項商工費1,474万7,000円を追加し、4億6,746万7,000円とするものでございます。人件費の調整でございます。

8款土木費、1項土木管理費37万3,000円を減額し、6,698万6,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、1目土木総務費の急傾斜地対策事業負担金200万円の追加でございます。

40ページをお願いします。

2項道路橋梁費3,871万4,000円を減額し、7億7,576万6,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、3目道路新設改良費の道路用地購入費2,330万円の減額でございます。

41ページ、3項河川費76万1,000円を減額し、1億5,322万4,000円とするものでございます。人件費の調整でございます。

4項港湾費278万1,000円を減額し、6,334万9,000円とするものでございます。これも同様、人件費の調整でございます。

5項都市計画費4,499万5,000円を減額し、10億356万1,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、下水道事業補助金のうち公共下水道事業4,380万円の減額が主なものでございます。

43ページをお願いします。

6項住宅費360万9,000円を減額し、7,646万3,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、1目住宅管理費において賀集第二福井住宅公共下水道接続工事費が延期になったことによる工事費、委託料、加入分担金の減額でございます。

次に、44ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、1,010万1,000円を追加し、8億3,386万5,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、4目災害対策費の全国瞬時警報システム整備工事費270万円の追加、自主防災組織育成事業補助金650万円の追加が主なものでございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、1,531万1,000円を減額し、9億3,3

71万6,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、3目教育振興費の小・中学校臨時教諭賃金225万9,000円の減額が主なものでございます。

2項小学校費1,697万8,000円を減額し、4億1,637万8,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、小学校校舎等大規模改造工事の入札減に伴う委託料、工事請負費の減額と、国庫補助金の確定に伴う財源組み替えでございます。

46ページをお願いします。

3項中学校費2,383万3,000円を減額し、3億1,608万5,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、中学校校舎大規模改造工事の入札減に伴う委託料、工事請負費の減額と、国庫補助金の確定に伴う財源組み替えでございます。

47ページ、お願いします。

4項幼稚園費200万8,000円を減額し、1億6,495万5,000円とするものでございます。人件費の調整でございます。

5項社会教育費4,084万5,000円を追加し、6億9,910万1,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、1目社会教育総務費の淡路人形会館建設に係る設計委託料、工事請負費の追加でございます。

49ページをお願いします。

6項保健体育費558万5,000円を減額し、3億4,549万9,000円とするものでございます。人件費の調整のほか、2目体育施設費の施設管理員賃金253万2,000円の減額が主なものでございます。

次に、51ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費1,695万円を追加し、1,695万1,000円とするものでございます。11月10日から11日にかけての大雨による農地・農業用施設災害復旧事業に係る委託料、工事請負費などの追加でございます。

12款公債費、1項公債費2億9,447万6,000円を追加し、52億4,049万円とするものでございます。特別養護老人ホームに係る市債の繰上償還が主なものでございます。

次に、52ページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費2億2,500万円を追加し、10億6,384万4,000円とするものでございます。財政調整基金積立金2,500万円の追加及び減債基金積立金2億円の追加でございます。

次に、53ページから58ページにかけて、給与費明細書を添付しておりますので、ごらんおきいただきたいと存じます。

以上で、議案第76号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

- 出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑は分割して行います。
まず歳入について質疑はございませんか。ページは16ページまでです。ございませんか。
北村委員。
- 北村利夫委員 繰越金がざっと5億2,000万円ほどあるんですけども、この繰り越しの5億2,000万円というのは、どういう評価されてますか。
- 出田裕重委員長 財政課長。
- 財政課長（神代充広） この繰越金のうち、歳入の方の主なものとしては、特別交付税が予算では8億円見ておったんですけども、それが決算で9億7,000万円ぐらい入ってまいりまして、1億7,000万円程度増になっておったということで、それを引きますと残りが3億4,000万円程度ということになります。そのうちほとんどが歳出の不要額ということになるわけなんですけども、それについても、かねてから枠配等で、かなり経常経費等の削減を行っております。毎年減額になってきておりますので、妥当な額かなというふうには思っております。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 今年の場合には、たまたま交付税が増えたということやから、普通やったら3億円そこそこやという形ですけども、毎年これ、5億円ぐらいいってますよね。前年度もそうやったと思うんですけども、それだけではないわけですか。交付税が増えたからではないわけですか。
- 出田裕重委員長 財政課長。
- 財政課長（神代充広） 昨年度も、たしか特別交付税の額が、予算と比べて同額程度あったように思います。繰越金も、先ほども言いましたように年々減ってきておると、不要額が減ってきておるので減ってきておると申し上げましたけれども、不要額だけで申し上げますと、前年度よりも、1億円まではいかないとは思うんですけども、かなり減ってきておるといふふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 繰り越しをこれだけしても、予算規模から言うたらそない多いとは思えへんねんけども、最初の計画した施策の達成、満足度からいえば、もう十分それでできたというふうに評価しておられますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） それぞれの事業の評価については、事業評価等も行っておりますので、それらも踏まえた上で評価をすることになるかと思えます。不要額については、やはり予算規模が230なり40億の予算規模でありますので、旧町時代と比べますと、不要額は当然多いわけなんですけども、予算規模からいうと、さほど多い額ではないのではないかというふうに理解しております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のお話の中で、不要額が出た。それでまた歳出の関係も出てくるんですけど、それはまた後で触れたいと思うんですけども、歳入の関係で、固定資産税、現年課税6,400万円が減額ということになっています。固定資産税というのは、余り大きく動くものではないのかなという印象があったわけですが、この原因は何でしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 主な要因は償却資産税でございまして、償却資産税につきましては、毎年1月1日現在で、申告が1月末までの申告になっておりまして、予算編成時においては、全く在来分しかわからないということで、予算編成時には法人とかに電話等で問い合わせなりして予算をつくるんですけども、そこいら辺の差額が出たということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 差額ということですが、償却資産税というのは、そもそも生産活動に

必要なものということで、ただ、年度途中で倒産なりとか、あるいは災害とか、こういったことで、そもそもその機能を果たさなくなったもの、途中で生まれる可能性というものもあると思うんですね。そういうことへの対応、それぞれの市民の経済負担、対応というような考え方で、年度途中での見直しをかけたたり、あるいは減額をしたりということではできないのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 基本的には1月1日現在でございますので、途中でなくなってもその年は課税されると。ただし災害減免ですね。そういった場合は、納期がまだ到来していなければ、全額免除。例えば2期まで納期が到来しておれば、あとの2期を減免というようなことになるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その後の、先ほどの冠水被害対策とか、冠水被害の対応とかいろいろあったわけですがけれども、現実的に収入が大幅に極端にダウンした場合に、償却資産税や固定資産税の減額措置というのはとれるという考え方でいいわけですね。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 私の言ったのは、要は、1月1日現在に所有しておる土地でも、家屋でも、償却資産でも、機械器具等あります。そういった場合、途中でなくなっても、その年は課税されるということが原則でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうした市の財源としての市税、これについては、固定資産税、その他もろもろの所得、住民税も含めてですがけれども、市長の裁量権というのはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 市長の裁量権と言いましても、減免措置とか、そういったものしかないと思えます。正しい地方税法にのっとり課税していくものでございますか

ら、そういったものしかないと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 要は、課税をするのは市長であり、それについての課税する対象を決め、また金額を決める、もちろん法律に基づく基準があるということですが、その中で、その地方自治、地方の主権として、市長の権利として課税権があるという理解でいいですね。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 言っておる意味が、ちょっと難しく、よくわからないんですけど、何度も申しますけれども、あくまでその地方税法にのっとり市長が課税していくということが基本になるかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平たく言えば、課税するも、せんも市長の権限やということだと、減額についての考え方も市長に裁量権があるということを確認したかったわけなんです。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） ですから、地方税法にのっとり市長が課税し、そうしか言いようがないんです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。そういうことが確認できたと思います。後でも、少しまた触れたいと思います。農地災害の関係で。済みません。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 今の関連ですけど、もし途中で倒産とかした場合の、さっきの償却資産税はどうなりますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 先ほども申しましたように、1月1日現在にあれば課税されます。例えば4月に倒産しても、その年度分の固定資産税はかかります。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もちろん倒産ですから、払うことはできませんよね。その場合は、分割とか、また差し押さえとか、そういうこともあり得るんですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） はい。そういったことで請求なりして、最終は差し押さえとかいうような格好になろうかと思えます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 差し押さえの場合の優先権はどうなりますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 優先権と申しまして、大体の例でございますと、倒産間際になれば、先に銀行の抵当権とかそういうのが入ってまして、その後に南あわじ市が差し押さえするという、抵当権が一番後になる可能性が一番高いんです。優先権と申しまして、倒産した場合は、弁護士が破産管財人になる場合と、裁判所がなる場合があって、それによって配当を、それによっては交付要求というのをしとくんですけれども、それによってそこから配当があるかないか、それはその税額に見合う分が入ってこない場合もあるし、全然ない場合もあります。そういうような状況になります。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ということは、その裁判所なりから、もこれだけしか払えませんよということになると、その差額というのは損と言ったらおかしいですけど、またそういう形で、最初の予算とは全然違ってくるという形で計上されてくるということですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） ですから、その差額については、滞納額として残ってきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 先ほどこの償却資産、非常に減額金額が大きい法人等には電話で聞くというふうなことだったんですけども、一般のものについてはどういうふう。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） それがなかなか、実態調査というのができない状況でありまして、ただの推計しかございません。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 たしか2年ほど前だったかな、各一般の方々に、償却資産の申請やっ
たかな、そういうふうな試みたことがあったと思うんですけども、今回はそういうふう
なのはないんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） あれからずっと申告はしてもらっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 余りにも減額が多過ぎるので、やはり自己申告、個々の責任だろうと
思いますけれども、そこらにちょっと、こんなん言ったら大変失礼やけども、ぬるい部分
があるのかなというのがあるんですけども、部長、この点はどういうふう。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 確かにおっしゃるとおりで、もっとぴしっと見積もりをするべきであると思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こんなん特に、メーカーに問い合わせたのが一番ようわかるんだろけども、個人情報等もあって難しい部分があるんですけども、非常に減額金額が大きいので、鋭意努力してほしいなという思いがしております。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 以後十分精査して、予算を上げたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その下の分担金の関係で、農地・農業用施設災害復旧事業の分担金ですが、278万円ということになっていますが、この内訳はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この278万円につきましては、工事費といいますか、今回の工事費につきましては田が8件、農道が2件、水路が1件ということで、計11件の分担金でございまして、総事業費につきましては、1,695万円ということで、そのうちの地元負担金といたしまして、16%の278万円をいただくということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 農業災害の事業費の負担金の考え方について説明をしていただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 農業災害につきましては、その規模、それから受益者等で、50%から最大90%以上というようなことで、それぞれ率が決まっております。

今回も21日、22日に、災害の実施査定というの受けまして、それによって事業費が最終確定いたしまして、それによる補助率といたしますか、決まりますので、今は暫定で、こういうふうな考え方でおりますが、率につきましては、この査定が終わってみないと最終わからないというような状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最高で、補助率が90%ということですがけれども、激甚になれば、もう少し補助率が上がるんですね。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 上がります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 小規模な場合の負担ということで、11件で280万円ですから、大体平均すれば、二十五、六万円というような数字になってきています。これはこれとして、妥当なところかと思うんですがけれども、ただ小さな田主であったりも、お金がないから直しませんよというようなことで、その周辺に悪影響が出たり、災害が引き続きおこるといようなことがあったりした場合、それへの対応をとというのはどのような考え方があるのでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 一応この11件につきましては、事前にそれぞれの関係の方のご承認をいただいておりますので、この負担金につきましては、一応最高でこのぐらいもらうからということで承諾を得ておりますので、ここにつきましては、まず査定を受ければ工事の実施はできると、そういう見込みでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 工事できればいいんですがけれども、その負担が重くて、ちょっと対応できないなという場合に、山あいであったりした場合に、その箇所が手がつけられないような状態になってしまうケースも今後出てくるのかなと。そういう場合は、もう個人の責

任の範囲になるのか、それとも災害防止の観点から市として動くのか、そのあたりの考え方なのですが。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 一応原則といたしまして、これ個人の資産が多いので、それ以外も、いわゆる田主が所有とか管理しておるところとか、そういう関係がありますので、まずそれらの関係者の方で自力復旧というのが原則でございますが、先ほど委員がおっしゃいました、その他に影響を及ぼす、特に民家等ありましたら、そのときはケース・バイ・ケースで考えていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 もとに戻って申しわけないんですけども、いわゆる固定資産税、先ほど償却資産の減やということなんですけれども、固定資産税というのは、土地、建物、償却資産ですね。それぞれ幾らぐらいあるんですか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 当初予算ベースで、金額で、土地で10億5,300万円、家屋で16億4,100万円、償却資産で6億7,000万円でございます。そこから減額ということになっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その6億7,000万円から6,400万円、ざっと1割近い減額なんですけれども、先ほど部長は、法人等には電話で確認するんだというような答弁、あったんですけど、ほんまにそんなことしてるんですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 聞いているといっても、数カ所しか聞いておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ減額になった原因というのは、何やと思っておりますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 新規の機械器具がなかったというのと、在来分が償却していくというのと、落ちる原因としては、廃棄、なくなったというようなものが原因だと思っています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 僕も全くそのとおりのやと思うんですけどね。いわゆるこの景気の低迷の中で、なかなか新規に機械設備等の入れかえというのは非常に難しい状況はある。廃業していったら、その分はやっぱり、逆に廃棄するわけですよ。廃棄をしたら、逆に入ってくる部分のときがあるんよ、税額控除で。そういうことをやっぱり、どんどん企業としては、やってるんちゃうかなというふうに思うんです。そやから多分、来年度予算編成のときも、その部分は余り期待できへんのかなという気はしてるんですけどね。もう、いわゆる税収等は大分見積もりをされてると思うですけども、そこらは来年度見通しとしてはどのような見通しに立っておられますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） やはり、景気低迷のあおりが償却資産税にもくると思っております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 12ページの国庫負担金で、生活保護負担金が3,900万円ぐらい国庫がある。そして、ここの下、県支出金にも200万円ちょっとが。これは生活保護者が増えておるということは分かるんですけども、歳出の方を見ると、医療負担、医療扶助、これはかなりの人数なんですかね、医療等について。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） この歳出の方の区分で、30ページのところのこの区分で言われるかと思うんですけども、生活扶助が73.9%、これは、平成21年度末の統計資料でございますけれども、あと住宅扶助が41.6%、それから教育扶助が1.9%、介護扶助が8.7%、医療扶助が90.1%というふうな、大体扶助別の受給割合がそういうような状況になってまして、特に生活扶助と、この医療給付という部分は、当然多くなっているというふうな状況で、ほとんどが医療費にいつている、そしてずっと長期入院している方々がたくさんおられるということでのご理解をお願いしたいと思います。

○長船吉博委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

款1議会費から、款5農林水産業費までについて、質疑はございませんか。ページは17ページから38ページまでです。質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あちらこちらへいく話ですが、まず31ページ、水道高料金対策補助金、それから、淡路広域水道企業団資金ということで、二つの水道に関連する補正が組まれています。この間かなり集中した議論もされました。きのうも、産建委員会でもかなりの質疑がありました。この水道高料金対策ということでやられているわけですが、これをやった上であっても、広域になったとしても、県下で第二位の水道料金の状況になっているということです。考え方として、この広域連合で、水道企業団を広域化すると。この目的が三つほど書かれていたと思うんですね。この三つ、懇話会の提言ですね。この三つについて説明いただけますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 懇話会の提言の骨子なんですが、一つは安定した水の供給、これは量的な問題です。それから、安心安全な水の供給、これは水質の問題だと思います。それからもう一つは、健全な事業経営、事業運営ということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○姪子智彦委員 その三つについて、私の見たところ、安定した水の供給量、それから二つ目の、安定した水の安心・安全な質の問題、こういった面でのクリアというのは、この統合の中でさらに前進するのかなという印象はあります。しかしその第3の健全な事業運営というところに、かなり黄色信号が点っているという印象があるんですね。この健全な事業運営の中で言われていることは、まず淡路地域は、給水人口の減少傾向が続く、人が減るということは、使用水量が減っていくであろうという見通しですね。それはあると思うんです。そういう中で、水道事業の一元的な統合を行って、財務の基盤を拡大、強化して、規模の経済性を発揮するんだと、これが経済性の中で言っていることは、例えば、組織のスリム化、つまり人員削減、人を減らせということを言っていると思います。それから集中的・効果的な投資によるというコスト削減、これを言っていると思うんです。今回示された内容でいきますと、何とか頑張って5年間、3年間ないしは5年間、何とか値上げせずに行きたいと。もし赤字が出た場合は、一般会計からの補てんもするんだというような印象もあったわけですが、5年間こういうことで、財務基盤を拡大強化をされると言いながらも使用水量が減ってくるという中で、有収水量が減った場合、シミュレーションをされていて大丈夫だというお話があったわけですが、単年度赤字というのは考えていないんですね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） この話は、きのうも産建の委員会であったわけなのですが、一つはやはり事業の規模拡大の効果を目指すこと、いわゆるコストを下げるという話になってくると思います。要は5年間でシミュレーションした中で、料金算定をしております。その中で、きのうもお話ししたように、1年ごとに見た場合にはでこぼこが出るかもわかりません。プラスになるかもわかりませんが、赤になるかもわかりませんが、単年度で見るのでなしに、5年間で持続できるようなシミュレーションをした中から料金算定をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○姪子智彦委員 ということは、5年間の中で、その5年間の収支としては赤字がないようにすると。しかし、それぞれの事業会計の中で繰り越しの赤字がありますね、淡路市と洲本市は。これについてはどんなような考え方でいくんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 統合によって、三つの団体と一つの企業団がまとまるわけなんですけど、それぞれの欠損金というのは、それぞれの市で整理をしていくということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの金額は、幾らになりますか。洲本市、淡路市。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 平成21年度決算見込みは、ちょっと今、資料を持っておらんわけなんですけど、いわゆる統合の基本的な考え方としては、欠損金は、事業統合に持ち込まないということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは私が調べた、各水道の事業会計を調べた上で、違っててもわからないのですけれども、違ってたら言ってくださいね。平成20年度末で、累積といいますか繰越欠損が、淡路市の場合1億5,341万円、それから洲本市の場合は4億9,000万円、南あわじ市の場合は剰余金621万円です。平成20年決算ですけどね。これは私の計算なんですけど違ってたら言ってください。どうですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今、手元に資料を持ってないので、南あわじ市の剰余金というのは、それは当年度分の剰余金ですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成20年度は、当年赤字ですね、平成20年度。前年繰越が1,115万円あったので、トータルで、平成20年の繰越剰余金が621万円と、平成21年度への、そうだったです。シミュレーションですから、そういう状況については、議論をしてきた中で概算ということだね。1億円ぐらいあったな、5億円ぐらいあったなという印象があるかないか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 南あわじ市の分については、いわゆる未処分利益剰余金の部分だと思います。額的にもそれぐらいだろうと思います。いわゆる統合というのは、キャッシュベースでそれぞれの市がどれだけずつ持ってくるかというのを、一つのルール化しております。その額が各市6億円という額にしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基金の持ち込みが6億円ですね。累積として持っているものについては持ち込まないと、それぞれの市で決着してきてくださいということの説明だったんですけども、それでいいんですね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） いわゆる持ち込みをする6億円というのはキャッシュベースでの話なので、多分南あわじ市の場合は、建設改良なり減債積立金それぞれの基金があって、利益積立金もあると思います。それについては、手法としては多分、未処分利益剰余金に置きかえて処分するスタイルになると思います。ですから、統合によって、それぞれの基金ごとに持ち込むという話でなしに、キャッシュベースで6億円を持ち込むという話です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 要は、その単年収支については赤字であっても、積立金なりいろいろ持っているお金で、それはゼロにしてくる。加えて6億円持ち込むという考え方ですか。それとも、赤字であったものをなくすということに6億円を使うことではないという説明だったですね、今。6億円は将来の備え等で、18億円持ち込んで、当面の運転資金使ったりするというような説明が、きのう産建でやってたと思うんですけども、とりあえず今の単年収支の赤字分については持ち込まないんだということですね。それで6億円を持っていくということ、そういうことでいいんですね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） そのとおりで、いわゆる統合という一線で区切って、4月1日からは欠損金は持ち込まず、各市で整理をして、4月1日以降はキャッシュベースで6億円ずつを持ち込むという話です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まだありますけど、休憩とった方が。

○出田裕重委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩します。
再開は11時15分とします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時15分）

○出田裕重委員長 再開をいたします。
先ほどの質疑、引き続きましてよろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの話で、単年収支を黒字赤字いろいろあっても、5年間は黒字の収支に努力をするということでありました。これまでのいろいろな議論を聞いていく中で、かなりの努力をしても、収支黒字化の黄色信号点っているという印象を持っているわけですが、ここの提言の低廉化についての努力、低廉化を目指すということですから、これは約束やと思うんです、懇話会なり市民に対する。値段を安くする、その努力をすると。値段を安くできたかどうかということも、大きなこの水道企業統合の評価、これになってくると思うんです。現状でも、水量は確保できていると思います、統合しなくても。余っているくらいでしょう。計画水量に対して申し込み水量が6割ぐらいやと、お金は7割ほど払っているという話だったかと思うんですね。それで、あと、さまざまな水質浄化についても、これも統合しなくてもできていると思うんですよ。最後の、そうなってくると、統合の目的が健全な事業運営であり、水道料金の低廉化と、ここがまだできていない、この3番目ができていないんですよ。ほかの二つは統合してもしなくても、できているんです。3番目はできてないんです。安くするということはできてない。ここに調整するのが統合であると、はっきり言ってほしいです。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志）　　まず、この水道の経営統合というのは、広域水道企業団を立ち上げて本土導水をしたときから、企業団が県水を購入して卸売業を2回やってはだめですよ、というのが国の考え方であって、将来的には企業団は末端給水までをすることを約束として企業団が認可されたということです。それによって淡路は、今まで慢性的な水不足があったわけなんですけど、本土導水をすることによって、あるいはダム開発をすることによって、その辺の水の確保ができたということでもあります。ですから、企業団が本土導水をし、ダム開発をすることによって、まず末端給水をしなければならないというのが、そこで約束をされておったと思うんです。それが、平成17年4月であったと思うんです。しかし、市町合併を優先するというので、5年間延びてきたわけなんですけど、その目標に向かっての平成22年4月統合だと思うんです。それに伴う懇話会を開いた中で、骨子としては三つ上げられたわけですが、最後の低廉化に向かっての努力の部分、この部分については、統合によって規模を拡大し、あるいはその中でコストを下げていくという、こういう努力によって低廉化に向かって努力すべきだと思うんです。確かに、この今、料金設定をした中には、平成15年当時、協議しておった料金がありますが、きのうも説明をしたわけなんですけど、料金体系の中で、基本料金部分と従量料金部分があります。その組み立てというのは、各市それぞればらばらであったわけなんですけど、南あわじ市の場合は、基本料金を下げて、従量料金を高くするという仕組みでありました。それはなぜかといいますと、南あわじ市というのは、過去から水不足に非常に悩んでおったということで、いわゆる節水型の料金体系であったと思うんです。今後、先ほども委員が指摘あったように、水が、端的に言いますと、そういうところは一つの条件の中で統合してコストを下げていくことによって、安い料金を維持していこうという、こういうことだと思います。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　だから、前段の話はわかっていますし、できてるということを言っておるんですよ。統合してもしなくてもできてるということを言っておるんですよ。できてることを繰り返し言ってもしゃあない。水道供給量は確保できてます、できてますよということを確認しておるんですよ。統合してもいいですよ。できてますね。水質の確保も、およそできてますね。安くするということだけができてませんねということをおっしゃるんです。そこのところをちゃんと理解してほしいんですよ。

○出田裕重委員長　　上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 先ほど言いかけた、安くする努力というのは、今後もこれはコストを下げることによって当然出てくる話で、しなければならぬ話だと思います。その中で、今回ずっと協議をしてきた中では、その料金体系の組み立ての中で南あわじ市として努力してきた部分は、極端に基本料金部分をあげるスタイルには、なかなか住民に受け入れにくい話やと思うんです。その部分は十分にやってきたと思います。これは13ミリ、20ミリの格差の問題の中で、格差を下げるという努力を十分にやってきました。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 500億円ぐらいをかけてダム建設もやった、本土導水もできた、それで濁水ということについては、もう課題解決できた。それは評価されると思うんですね。本当に大きな努力でできた。水質の関心のいろいろコストかかっても、本当にこれまでのレベルよりもさらに上がってきていると、これもできたということはいいじゃないですか、よかったじゃないですかこれは。ただ問題は、そのコストとして非常に高いと、そこをどう下げるのか、そのために最終的に、この期限を切った国の支援もあって、事業団統合にスタートを切るんだ。そうしたら市民への約束として、低廉化を目指すべきだという懇話会のこの提言に対して、5年は現状維持で、5年後にまた下げるという方向で約束をするという、ここを求めておるわけなんです。これができない、今のところ、なかなかそれが難しいという話のようですけども、懇話会の提言、この懇話会のメンバーを見れば、濱田さん、洲本市の副市長です。川野四朗さん、南あわじ市の副市長。富岡さん、淡路市の副市長。兼崎さん、淡路島市長会事務局長。県民局副局長。水道企業団副局長。川野さん、副市長も入ってますよ。目指すべきだと、言葉は言葉、することは違う、これではいけないと思うんですね。目指すということで、そうしたら、マニフェストでも、事業仕分けでもありますが、やっぱり何年後にはこうする、こうするという計画がなければいけないのではないですか。何年後には水道料金どないするんだという。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も懇話会の委員だったものですから、そのあたりの背景も、ちょっと申し上げたいと思います。

確かに懇話会の皆さん方は、料金が高過ぎる、淡路の水は高いと、県下のランク表を見ても高い、なぜこだけ高いのかというような疑問もありました。ただ先ほどの話のように、水道の安定供給をするために、安定供給は大事や、それをするために本土導水があったと。その本土導水がかなりの部分を占めてきておるとするのは、もう既にご承知のよう

に。そういうものを踏まえて、今の淡路の水があると。これも片や安定供給、今おっしゃってあった三つの話で、安定供給と安全な水。料金が、それは下がれば一番いい話なんです、そういうものを求めていこうとするとコストが上がってきたというの、これは現実の話です。そこで取水できるわけでないわけですから、県水をずっとひいてきて、それを我々が飲むわけですからコストが上がってきている。何で上がってくるのかという話、その話で、何とか今この淡路で頑張ってみても、コスト削減をやる限界がくるだろうと。限界がくるけども、それじゃそれを下げる手だては一つもないのかと。そしたら向こうから来てる水は下げてもらえへんのかなというような論議もあったんです。そういうものを、今後は何とか、難しいかもわからんが、やっぱり淡路として県にお願いをしていくのがいいのではないかと。そういう形がその低廉化というところに落ちついているんです。ですから、この市民の皆さん方に供給する水道料金の低廉化ということだけを書いているんじゃないです。これからもコストはかかっていくので、絶対上がっていく。水道の供給事業、これはもう下がることはない、淡路の場合。上がりますよ。上がるけれども、それをできるだけ抑えていこうというような背景の中でやっているの、今はお尋ねのことは、5年の話なのですが、5年間だけはシミュレーションの中では上げなくていこうということ。全体の背景としては、この淡路島の水が極端に料金が下がるということは、これはもうあり得ない話、先ほどのお話にあったように、使用水量が下がってくる、下がってくるのはもう間違いないわけですから、下がった分の価格はだれが出すのかということ、今おられる給水を受けている人が、その部分を補てんしていかないとだめだと、補てんするということは上がってくる。ですから、今のこのものが適正な価格なのかどうかという話じゃなくて、淡路に安定供給をするためには、こういうことがやむを得なかったということ、理解をしていただきつつ、その低廉化というのとはできるだけ、コストは上がっていくだろうけども抑えていきたい、また、手だてはほかにはないのかということ、そこには書いたつもりです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何か今やったら、白旗が上がったような説明やったように思うんですね。白旗ということはつまり、水道料金を下げるのは無理ですよというような印象を受けるんですね、今、副市長のおっしゃっているような話を聞けば。僕はそれはいけないと思うんですね。白旗上げてほしくないんですね。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 白旗を上げたつもりはないですけど、現実、今後そうなってい

くことは目に見えておるんじゃないですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現実そうになっていくと思いますということは、もうやむを得んなという印象ですね。それやったらこの提言書のまとめ、副市長ここのメンバーに入っておるんでしょう。これは無理ですよと、低廉化を目指すというのは言葉としてはきれいだけれど、こんなの無理ですよ。現実的には値上げの幅を縮小するとか、こういう言葉の提言にまとまっているのであれば、今の副市長の言葉というのは矛盾がないと思うんです。ところが提言には目指すということを書いてあるんだから、これは目指してくれるんやなど、白旗上げんとやってくれるんやなど、これを市民の皆さんに発表しているんですよ。だからそこに責任を持つというのが政治家の責任じゃないのかなということ、僕は今申し上げているんです。できないことやったら書かん方がええんです。できないやったらできないと、縮小を目指すと言いながらも難しいということを書いた提言骨子になっておったら、難しいんやとなりますよ。そやけども、ここはいかに低廉化を目指すというのがこの統合の目標ですよ。目標にそぐわない統合になったら、どんな総括するんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは低廉を約束したものでなしに、低廉を目指すと書いてあるわけですから、それは今後の話になるわけで、先ほど言いましたようなことが可能であれば、低廉化はできると思います。そういう努力をしないと低廉化はできないのではないかなということ。ですから、原水にお金がかかり過ぎると、幾らこちらの方でのコストを下げても、なかなかランニングコストを下げるには限界が出てきます。それで補いをつけるということは、結果的にはいただく水のものを下げたら、結果的には安くなる。そういうものも目指したらいかがですかという話を書いてあるわけなので、必ずしもそこでは水道料金を下げると書いておりませんので、できるだけ安く供給ができるように努力をする、努力したらどうですかという提言をしているわけなんです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どうですかというのも他人事のような話であって、副市長がかかわってまとめた話であるわけで、やっぱりここ下げますという、ここにしますという約束をしないと努力もしないと思うんです。明確に数字を上げて、たとえ3%でも2%でも、全体として現状の水道料金から下げますという約束をしてこそ努力が、僕は始まると思うんで

す。数字目標を設定しない、一般的に努力したらどうですかというような、そんな姿勢で企業団の統合をやって、それは頼りなくてしゃあない。政治家に対する信頼感が頼りない。信頼というのは信じて頼るということですよ。頼りなくて頼られませんね、そんなこと言われたら。やっぱり明確に約束をして、できなかつたら責任をとったらいんですよ、政治家は。約束をするところから、選挙では、公約をしてできるかできないか。できなかつたら責任とるんですよね。やっぱりこうなって市民に約束をして、最大限の努力をする。数字目標を設定して到達できたかできなかったかということで、みずからを評価する。この統合の事業の評価をする。数字目標の設定は、低廉化を目指すということになっているのであれば、いついつまでにどのようなテンポで、計画として、低廉化をするのかということを示す必要があると、それでこそ事業計画である、このように思うんですよ。政治家の約束ですよこれは。市民に対する約束。約束もしない、できればいいな、こんな頼りない話をだれが信頼できますか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そのものはあくまでも提言なんです。今後それを企業団がどのように受けとめて、それを実行に移していくかということにはなろうかと思うんです。ただ、そこに書いてあるようなものは、そういう背景があって、県水の値段を下げていただければ、少しはコストが下がってくるのではないかと期待した文章なので、皆さん方の、一方的にとられるようなものじゃないんです。これからそういうことを今度は目指していくわけですよ、企業団ができれば。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この件はこれで終わりますけれども、やっぱり市長なり副市長なりは、政治家として皆さんを導いていたり、方向性を示す約束をするということで成り立っていると思うんですね。市民との約束、契約。こういうごまかしたような話じゃなくて、できるならできる、できないならできない、このことを明確に示しながら、市民の理解を得ていく、こういう姿勢が僕は大事だと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 単純な話で、いろいろ勉強させてもらおうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

33ページの生活排水対策事業費で、合併浄化槽整備事業補助金、1,012万円、補正予算を組まれているんですけど、これもう少し内容、内訳とかを具体的に教えてほしいんですが。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 当初の予算では、浄化槽には、5人槽、7人槽、10人槽、それからそれ以上のものという補助枠があるわけなんですけど、当初は全体で50基を予定しておりました。最終的な見込みとしては、トータルでは58基を予定しております。人槽の中身的に、大きい槽のが増えたということで、例えば11人槽以上のものでは、当初1基を見ておったのが4基になったということで、総額が、基数も増えたとし、人槽の大きなものが増えたということで、1,000万円程度の増額補正を行っております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 58基とかいうのは、世帯という解釈でよろしいですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 一つの世帯に1基ですので、基数イコール世帯という解釈で結構かと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、大体年間で、合併浄化槽をつけている家庭が50ないし58ぐらいという、そんな見当だということですか、南あわじ市内として。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） いわゆる下水道処理の中で、集合処理区域と戸別処理区域の中で、補助金を出しておるのが戸別処理区域ということで、年間大体50から60ぐらいの基数で出ております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

- 柏木 剛委員 最後ですけど、これは申請すれば大体通るのでしょうか。
- 出田裕重委員長 上下水道部長。
- 上下水道部長（津谷忠志） その見込みでいっております。戸別処理区域で補助金を出さんということはありませんので、いきます。
- 出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。
- 北村利夫委員 また戻って申しわけないんですが、31ページ、上水道費、投資及び出資金とあるわけなんですけれども、この違いをひとつ教えてください。
- 出田裕重委員長 上下水道部長。
- 上下水道部長（津谷忠志） これは広域水道企業団が、いわゆる水源開発にかかった部分の起債を起しております。その部分で、これは昭和48年から平成元年までだと思います。その部分に係る未稼働の部分の、いわゆる借りかえに係る一般出資債というふう考えてます。それが確定した額で追加補正をしておるということです。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 いわゆる出資ということですよ。普通、我々の感覚で言ったら、出資いうたらいずれは返ってくるやという感覚なんですけれども、これはどうなんですか。
- 出田裕重委員長 上下水道部長。
- 上下水道部長（津谷忠志） これは一つの財政上の繰り入れ基準的な考え方があるわけなんですけど、基本的には出資したものに対しては、利益に対する配当的な考え方がありますが、今現在は水道については、そういう処理というのは現実的にはないのが現実です。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 その出資金というのは、毎年出てくるんですか。これトータルで幾らぐらい出資してますか、南あわじ市として。それが旧町からやったらすごい金額になると

思うんですけど。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） ちょっとはっきりした数字は、今資料を持ってないんですが、十数億円だと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局その十数億円、毎年そうやって向こうへ出資金として渡していきよるわけやな、トータルで。この金額、いずれはどないなるんですか。もうやりっ放しですかこれは。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 一般会計の出資債というのは、市の水道事業に対しても、例えば老朽管の入れかえ等についても、一部そういう措置がありました。基本的には水道は、例えば、料金的に黒字がたくさん出た場合なんかは、利益配当的な考え方で返すことができるんですが、基本的には余りないのが、先ほど言いましたように現実であって、例えば黒字がたくさん出たら、やっぱり料金の低廉化的な形になっていこうと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 出資したって見返りのない出資なんですよね。普通、企業感覚からいったら、こんなの本来おかしいでしょう。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） そこは公営企業の中での、例えば一般会計からの一部応援的な意味合いの、住民福祉全体にかかわるものというふうな理解をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これは出資金やなしに補助金やという考え方ですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 公営企業法の中では、補助金的な扱いというのはできませんので、あくまで一般会計出資金という形をとっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 見返りのない出資金やというふうな理解ですね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 法的には見返りは可能なんやけど、現実的には、措置がなかなかできないのが現実だと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうことなんですけど、先ほどの蛭子さんとの兼ね合いになってくるんですけども、県水が来て、市に供給しているわけですよね。企業団は県から購入して、それを各町、市に、いわゆる小売りしてることですよね。ということは、今、我々は、末端の自治体の南あわじ市は、今、県水として企業団から幾らで買うてるんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 県水の浄水された水なんですけど、これは百五十数円だったと思います。企業団から末端の方に入ってきておるのは、350円をちょっと出しておったと思います。この料金についても、いわゆる二本立てがあって、固定的な固定費と、それ以外の従量料金的な部分の組み立てになっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 150円で買うたやつを350円で売っているということですよね。ということは、企業団は200円、利益上げているんですよね、それで。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 単純に言いますと、150円を300円で売ると、間150円あるわけなんです、いわゆるこれが企業団の設備投資部分であったり、経費であったりするわけです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは今度は、その小売りの部分がなくなるんですよね、自分のところで営業するわけやから。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 考え方としては、経理処理が、例えばその300円の中に経費がなんぼ入っておるかという考え方やけども、それを例えば広域水道企業団の中での減価償却費で見るか、その水に転嫁するかの違いであって、内容的、金額的には変わることはないはずですよ。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それやと、いっこも企業努力になってないのと違いますの、企業団として。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 統合することによって、まず一つは統合というのは一つの条件であったわけなんです、3市の水道事業が統合することによって、その規模からコストを下げたいこうという努力、先ほど副市長も言いましたように、今後は、これは以前からもいろいろな話が出てましたが、県水の購入価格、こういったものも下げてほしいという努力、下げていく努力、これも必要であるということで、その中での企業団としての企業努力が、今後やっぱり出てくるのかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そこでいわゆる県水だけやったらそれで済むと思うんですよね。ただ、合併したときに各町の原水がありますよね。その単価が、今いろいろですよ、恐らく。これ、旧の南淡、西淡、三原、緑、その原水と費用としては、どれだけずつになっておる

んですか、今。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） これもきのう話が出たんですが、企業団からの水が大体全体の28%ぐらいだったと思います。残りが地元水で賄っておるということです。広域水の受水については、今、水が、要は約束のぎりぎりの線で、最低の線で受水をしておるということです。地元水についても、約70%を地元で賄っておるわけなんですけど、これは深井戸があったり、ダム水があったり、いろいろの形態をとっております。その単価についてもまちまちというのが現実です。一応ダム水については、単価の統一を、今、図っておるという状況です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、使うやつのござつと7割、8割は地元水やということやから、そこらいけば、本土導水、300円よりも安い単価のはずですな。違いますの。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 確かに、原水を購入して、自分とこで浄水をして配水をすれば、単価的には安いはずなんですけど、本土導水をしたというのは、絶対的に水が足らなかったということがありますので、本土導水をやめてというわけにはいかんと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そんなこと言ってない。そやから、本土導水が、150円で買って300円で売ってますよと言うけども、旧の水を飲める状態にするのに、300円かかってないんですよ。そうでしょう。そうしたらもっと、統合することによって単価をもっと下げられるんちゃうかなと。さっきの低廉の方向に限りなく近づいていくんちゃうかなという気がするんですけど。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 水の配分量としては、県水についても一定の、要は使う

でも使わなくても、料金的に払わんなんというのは約束の部分でありますので、その受水というのは、とっていかんだらいかんだらうと思うんです。やはりその規模を拡大することによって、いろいろな面でのコストを削減していくという、こういう努力によって低廉化を目指していくんだと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 使うても、使わんでも70%は払うということやから、70%まで買うたらいいんでしょう。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 現実的には今、県水が、要はとってもとらんでも払わんならん、最低の水量で今、受水をずっと続けております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは今、30%というやつね。金額的には30とってても50とってても変わらんの。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） いわゆる広域水の料金体系的には、固定部分とその他の従量料金的な部分がありますので、やっぱり量をとれば高くなります。一番効率的なのは、とってもとらんでも一緒の金を払わなきゃならんという線で水をとるのが、一番効率的やと思います。その線で今、受水をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それでも、いわゆる地元水の単価の調整というのは、これからもやらないんですか。現状のまま続くんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今回の統合というのは、今の状況を、地元水も大事にし

ながら統合していく。それぞれの市が持っている自己水というのを大事にしながら持っていかなければ、いざというときには間に合いませんので、持っていきます。その辺の単価的な問題も、今後は出る可能性は十分持っていますが、今はその現状のまま持ち込むという話をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっと変わるんやけども、今、先ほども、6億ずつ持ち込むというような話がありましたよね。南あわじ市としては6億残る、それを基金として積み上げる。これは間違いないですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） これは、提案させていただいたときにもお話をしましたけれども、基本的には今ある水道の基金に残しておいて、今後、例えば広域の統合した後も、例えば大きな災害がきて、各市に負担をお願いするような事態があるかもわかりません。基本的には、そんなことはあってはいかんのですけども、大きな地震であるとかいうふうなことを考えたときには、やはり水道基金として持っておって、市が一遍に一般会計から出すような状況を避ける方法はとっておく必要があるのかなというのは、私の考え方です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういう部長の考え方より、自治法上はどうなんですか。可能なんですか。普通そういうときは、一般財源から入れなさい、繰り入れなさいというのが、本来の趣旨と違いますの。財務部長、どうですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） さっきから出ておる、残りが6億円ぐらいとかいう話も聞きました。おっしゃってますように、精算的なものであれば、一般的にはそういう一般会計の収入にしてという思いはあるんですけども、今、上下水道部長がおっしゃったように、確かにいろいろな議論がされておる中で、一本化されたときの運営というところに、ややもすると明確なところがきちっと決まってないようなところもあるようにも思います。だからこれが、思いとすればやっぱり、水道事業に活用できるような取り扱いというのも必

要ではないかなど。先ほどおっしゃってますように、自治法上どうやと、こういう話なんですけども、その辺については改めて確認はして、間違いのないような取り扱いはしたいとは思ってます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 僕のあれでは、結局ここから水道事業会計がなくなるわけやからね、極端な言い方したら、南あわじ市から。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） でも、一般会計ではこうやって、今回の補正のように、高料金の補助というんですか、こういう形は当然残ってきますので、おっしゃってますように、会計は、こっちはなくなりますけども、要は一般会計からの負担というようなところがあります。だからおっしゃってますように、高料金対策が逆にもっと活用できるようになるのか、まだ制度自体が今後どうなっていくかもわかりませんので、全く切れるという話ではないのかなと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、出資金が永遠に続くの、ほんなら。それも一緒ちゃうの。高料金は高料金で入ってくるんですけども、ただこれから投資していくのは、投資、出資というのは、各市町に負担を求めますよという話になってきたら、一般財源から入れるにしたって出資になっていくのと違いますの。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 当然整備することによって、関係自治体の出資を求められるということになれば、一般会計の出資債という形で、借入れを起こして負担するようになります。それは続くと思います。高料金も同じだと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それ借入れをずっと起こして出資債、出すわけですよ。その利息というのはどこから払うんですか。一般財源から払っていきよるわけ。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） そうです。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

それでは、昼食のため、暫時休憩をします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後1時00分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、38ページまででお願いをいたします。

質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 午前中に引き続いてなんですけれども、この淡路水道事業統合についての提言、その第3の健全なる事業運営、先ほど副市長の答弁を聞くと、志は豊かに、しかし現実には難しいというふうなことなんですけれども、やはりこれ住民にとって一番大事な水道料金の問題、直にかかわってくる、そんな中で、やはりこういう企業団、企業努力、そういうのは、やはりもっと当初から協議していただきたかったと、私はそういうふうに思うんですけれども、この企業経営、企業努力、そこらの観点についてどう思われますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 確かに、今回の場合、その辺の骨格を固める的な時間的な問題、これを言うと、おしかりを受けるわけなんですけれども、確かにあったと思いますが、これはやはり、その規模を拡大した中では、企業経営という観点でもって、その努力というのは十分やっていかないかん、特にその料金にはね返る問題ですので、その辺は、やはり職員一人一人が経営感覚を持って取り組まないかん問題だろうと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほども部長の方から出ておりましたけども、県の原水購入価格を下げる交渉、また地元の原水の使い方、あり方について、やはり市民にとって、どうすれば安く使えるのかという考え方、それとやはり職員の定数削減計画、そこらをしっかりとした中で、前もってやっていってほしかったなというのは、多分ここにおける全委員さんの意見だと、僕は思うんですけども、今後この点、早急にやっていってほしいと思うんですけども、副市長どうでしょう。企業経営、ここにある第3の事業運営。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは確かにそうだと思います。私どもも、そういう観点からいろいろ調整はしてまいりました。一つは職員の配置、これにしたって、今これだけの人数を抱えているから、それを全部持ち込むというようなことは、少なくとも私どもも考えてません。必要な人数だけでいいと、そういうところコストを下げていかならん。地元水の利用、これについても、それぞれの市が抱えた問題があるわけですから、それじゃあ合併までに、そういうものを全部片づけられるかという、そうでもない。やっぱり今の南あわじ市の給水をやりつつ、今後にはどうするのかという話、これも一つになったときの考え方と、今やっているときと状況が変わってくると思うんです。ですから、これから企業団が一本化したときには、先ほどのお話にあったような、地元で調達する価格の違いだとか、そういうものも当然、調整が図られていくべきだろうと思いますし、そういう各市の差が出てくるようなもの、それもやっぱり統一をしていくべきだろうというふうなことは思います。それができるだけコスト削減につながるようには、やっぱりやっていただかなきゃならんと、私どもはそういう観点で、今後、南あわじ市から広域水道の方に水道事業が移るわけなんですけど、折に触れ、私どもも監視をしていく、意見も言わせていただくということにしたいとは思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはりこれ、企業ということをよく認識していただきたい。特にその執行部の方々には。やはり企業というのは独立採算制で経営をうまくやっていくと。そのためには職員の削減やら、また強いて言えば、職員の報酬等給与の削減も必要になってくる可能性もあります。民間企業だったら、即そういう部分が出てきます。ですから、そこらの部分もしっかり踏まえた中で、企業団経営をしていってほしいし、またそうあるべき

だというふうに私は思っておりますので、特にその部分をよく肝に銘じて企業団経営をや
って行ってほしいということを強く要望して終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 北村委員。

○北村利夫委員 今の続きなんですけども、これ企業団に職員が、いわゆる派遣ですか、
 行ったって、基本的には公務員ですよ。違いますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） そのとおりで、公務員でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど部長は、いわゆる職員一人一人がコスト意識を持ってというよ
 うな答弁されたんですけども、同じ人間が同じところ行って、そないスキルアップできると
 思いますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） これまでもお話ししたことがあるんですが、4町が合併
 したときの水道のシミュレーションの中で、毎年赤字が出るような、実はシミュレーショ
 ンであったわけなんですけども、その中でいかにして、今の南あわじ市の水道料金を維持して
 いくかという中では、水道課の職員あるいは企業経営課の職員、一丸となってコスト意識
 を持って、例えば施設の電気の契約一つ、要らんとこは切っていこうという、そういうと
 こから入っていきました。4年、5年目を迎えた中では、でこぼこはありながらも、赤あ
 り黒ありの中では、そんなに料金にはね返るような改定をしなくて済むような努力はでき
 てきたと思いますので、やっぱりその辺は気持ちの持ちようかなと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほんまに気持ちの持ちようなんやと思います。旧町のときも、大鳴門
 橋記念館、あれ民営化したらぱっと利益上がりますね。それまで赤字やったのが、同じ人
 が経営しておって。ということは、この企業団じゃなしに民営化したらいいん違うかと、

暴論から言えば。その方が一般市民のためになるんちゃうのかなという気がしますけど。そやから、広域水道を統合するときに、民営化だというような発想は全然なかったんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今までの水道法の中では、地方行政の責務というふうになっておりましたが、今、一部ではその様相が少し変わってきております。民間企業が参入できるようなスタイルも出てきております。ただ、今の段階では、段階的にやはりこれは経営していかと、一足にはなかなか、今の3市と企業団が統合するだけでもこれだけのいろいろな問題がある中では、一足飛びに一般企業できるかといったら、そうでなしに、難しい面があるのかなと思います。今、一部で、一般企業が水道事業に参入するというのが出てますけど、やはり企業ですので、やっぱり利潤が追求できる地域的な問題があります。都市部でそういったものが、一部では出てきておるのは事実です。将来は、やはり、その辺の様相も変わってくるようには思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 33ページ、先ほど合併浄化槽の話が出たんですけども、あとこの合併浄化槽に移行する地域、また軒数、戸数等はわかりますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 具体的にちょっと軒数的なのは、ちょっと待ってください。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時09分）

（再開 午後 1時10分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） ちょっと今手元に資料がないわけなんですけど、この前整備率のお話をした中で、平成20年度末で、水洗化率いわゆる普及率が69.2%というお話をしましたが、合併浄化槽の部分が確か48.5ぐらいだったと思います。軒数的な数字は、ちょっと今把握しておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、一般質問の中でも、これから200億円ぐらいの投資が必要だというような話があったわけなんですけども、ただこれからどんどん、どんどん人口が減っていく中で、処理区域の中での人口等減っていく、その中で整備していくというのは、逆に過大投資になっていくの違うかなという気がするんですよね。そやから結論から言うたら、できるだけ合併浄化槽に切りかえられる分やったら、切りかえていく方が、投資効果としては逆に上がるんじゃないかなという気がするんですけれども、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 下水の集合処理、公共下水道については、一つの国の認可という形をとっております。民主党政権になってから、一部その考え方が、要は若干国のニュアンスが変わってきております。要は、今、ほとんどの処理区で、1系列のものができておりますので、管路を延ばす計画の中では、2系列目の規模の問題あるいは一部をどうするのかという課題は出てくると思います。その中では、やはり、事業の効率性から考えた効果性というのは、認可変更の中では当然出てきますので、その辺が、効果率が1以上当然出なきゃ投資効果がないということですので、その辺で評価がされるのかなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その申請した許可区域の変更さえできれば、そういうことは可能になるわけですよね。その方が逆に、投資効果としては上がるんじゃないですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） その辺については、今後、その認可変更を伴うものについては、十分精査していきたいなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、そないする場合は、前もってやっぱり、市民にその分、広報していかなあかんですよ。そやから、ほんまに申請変更をする気があるのかないかから入らないかんと思うんやけども。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今の認可の中では、当然、認可区域というのは、その効率性があるということで、集合処理の認可をとっておるわけなので、その辺が極端に、例えば末端部で人口が、戸数が減ってきよるといような考え方の中では、見直しが必要かなと思いますが、その辺がやっぱりばらつきがありますので、一概に今、この区域ができるという検討を、当然毎日のように検討をしなきゃならんのですけども、その辺は今後とも注意しながら、前もってその辺が変更になるような場合であれば、かなり前から市の方で判断ができるようにもっていききたいなというふうに考えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その部分が我々にはなかなか見えへん、市民にも見えない部分。そやから、もう許可もうとんのやから、逆に変更出す方が面倒やという話になってしまう可能性があるわけやな。そやから、これからも人口減、今残っているのは本当に人口減が多い地域が残っているはずなんやね、これから整備するところは。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 必ずしもそういう現象ばかりでなしに、例えば農集、漁集の部分と、その辺は整備が終わっておるわけなんです、公共の部分で、末端部だけが人口減になっておるかといったら、そうでなしに、やっぱり中心部のドーナツ化の部分もありますので、人口減については、一概にそういうところはちょっと判断しにくいかなと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、将来的にはもう、将来って近い将来やと思うんだけど、過大投資であったという結論になれへんかな、そうなってくれば。ドーナツ現象が起これば起こるほど、その傾向が強くなりますよね。そしていわゆる高齢化していく、高齢化していったら、整備はできてるけども、接続率が低いままで推移するという可能性はあるわけですよ。それを全部、どこかでかぶらないかん。税でかぶるのか、使用料でかぶるのか、そのバランスやと思いますけども、ただ部長の本会議の答弁やったら、使用料に全部付加することはしませんよという形やってんけども、そんなんでは追いつかんような過大投資、投資金額になっていくん違うかなと思うんですが。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 確かにその辺は、周辺部管末の部分では検討が必要な部分は確かに出てくると思います。もう一つは、料金で全部という部分、これはもとの部分から、要は環境面、衛生面から、公費負担部分の考え方がありますので、その辺はもう少し精査しながら、例えば料金の考え方をまとめる中では、その辺をしっかりと抑えていく必要があるのかなと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それで、いわゆる区域外の中でも、うちはもうこれからつなぐんと合併浄化槽でいきたいというような申請が出た場合はどうされますか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） これは認可の関係あるいは合併浄化槽の補助金の関係からして、集合処理の中での補助金の交付というのは難しいです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 難しいと言ったら、もうできへんということやと思うんですけども、そうしたら今ある汲み取りで、ずっといこうと言うたら、どうしようもないですね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 全体的に水洗化という意味合いからは、集合処理の管路が行った段階では、やっぱり水洗化をお願いしたいなという、していかざるを得んだらうと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに、答弁としてはそれしかしようがないと思います。黙認はできへんという形ですけれども、強制はなかなかしにくいやろうというふうに思いますけどね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 確かに下水の接続については工事費を伴いますし、個人の負担がかなり大きい部分がありますので、強制的に役所から行ってつなげという話には、なかなかかなりにくい、これはもう一面として持っております。その辺はやっぱり全体の意識を上げていく、といっても、なかなか難しい面は確かにありますけれども、そういう形で普及をしていくしかしゃあないのかなというような感じがします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それが結果的には過大投資になって、陥ってしまうん違うかなという懸念をずっと持つてるんやけども。そやから、そないなってきたら、環境からどうこう言うたら、もう合併浄化槽でもしよがないうのかなという気はするんですけどね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 集合処理区域の中で管路も整備して、それになかなかつなげへんから合併浄化槽という、二重投資には絶対できませんのでね、集合処理か戸別処理かという区分けになってしまうのは、もうしよがないう話かなと思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと委員長に許可をいただきたい。総務常任委員会というのは、法令それから条例、規則、こういうのは常に遵守しなくてはならないというふうに思います。そういう部分も総務の管轄、所管だと思いますので、この関連質問として、農業費のところで質問したいんですけども、許可願えますでしょうか。

○出田裕重委員長 関連であれば結構です。どうぞ。

○長船吉博委員 平成21年度の定期監査報告で、農業振興部のバイオマス利活用施設、八木、賀集センター機能強化事業において、工期が30日であるにもかかわらず部分払いをしていると、南あわじ市の契約規則では、部分払いができるのは工期が50日以上というふうなことの中で、規則に基づかない、指摘されておりますね。これは、なぜこういうようなことが起きたのかお聞きします。

○出田裕重委員長 答弁はできますか。
農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 実はこのバイオマスの工期につきまして、期間を着手より31日ということで、工期を5月1日から31日ということで、これは一般に、県の土木の関係で、90日以上というのはあるのですが、今回この時期に一刻も早くバイオマスを稼働したいということで、工期を短縮しておりました。ですが、契約と同時に請け負い業者と協議した結果、工期が短いために部品の仕入れ等に問題があるということで、業者の方から申し入れがありまして、この部品の申し入れについては現金が欲しいということで、現金を中間払いにするということになれば、一般には特殊の30日ぐらいかかるということで、その辺のからみがありまして、我々の方で勇み足というようなことで、指摘をされたわけでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、それなりに議会の所管の委員長、委員会、また監査委員、それから市長、副市長等、了解、根回しが必要ではなかったのか、そこらは行われたのかどうか、お聞きします。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この辺は、我々ちょっと見通しが甘かったというか、今

回のこういう施設の契約をするのに、もう少し慎重にすべきであったということで反省しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、議長もおられるんですけども、やはり所管の委員長等に、事情がわかっても了解、報告する。執行部としてやはり規則は規則、規則を守らな。よくコンプライアンス遵守といわれる中で、やはり思いが甘かったというだけで済ませたらあかんと思います。ですからこの点、今後非常によく注意して、農業振興部のみならず、やっぱり執行部として全体的に、真摯にこのことも受けとめた中で、気をつけて執行していただきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） ご指摘のとおり、今後、こういう工事関係をする場合、もっと慎重に事を、契約等々で事務の処理をするということで、今後よろしく願いいたします。

○長船吉博委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） ちょっとさっきの北村委員の質問の中で、合併浄化槽の普及率資料がありましたので、訂正をさせていただきます。人口普及率で45.5です。
失礼しました。もう1点、午前中の部分で、広域水道企業団への一般出資金の問題で、全体で、52億4,000万円ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
北村委員。

○北村利夫委員 52億4,000万円。見返りのない出資をやっているんですよね。
それだけ言うておきます。終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 済みません、単純なので、私もどう見たらいいかわからないので、大きな数字だけマークして、最後に一つ残ったのが、36ページの地籍調査費の委託料893万円、三角・多角等測量業務委託料とあるんですが、この内容とか内訳的な話、教えてもらえますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） これは今回、地籍調査を実施する場所なんですが、賀集の牛内という山林部分でありまして、面積が0.99平方キロということで、賀集のダムの奥の地籍調査をするための委託料でございます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

質疑がございませんので、款6商工費から款13諸支出金費まで、質疑ございませんか。ページは39ページから52ページまでです。ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 44ページですね。委員報酬。学校等適正規模及び教育施設検討委員会委員の報酬ということで出ています。これは、きっかけとしては、辰美中学校への生徒進学の問題で、危機感を持った小学校PTAの方々からの要望署名ということがきっかけであったかに思うんですけれども、この現状、これについて、ちょっと説明いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） きっかけでございますが、これは庁舎等検討委員会等の答申を踏まえて、こういうふうな検討委員会を持つということに至ったというふうに解釈しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、保護者から集められた署名というのは、余り意味がなかったんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） そういうことではございません。きっかけということに対して、私、今、答弁させていただいたことございまして、その要望というんですか、意見、それはそれとして受けとめております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どのような受けとめ方をされてますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） どのようなと言いますと、どういうふうなことございましょうか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 中身について、どんな中身だったですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 中身については、多少個人的なこともございますので、明快にはお答えできませんけども、クラブ活動についてというようなことございまして、これにつきましては、関係者の方に近いうちに説明をさせていただこうかなというようなことで、今準備を進めておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 個人情報何か入っているんですか。その要望の中に、だれそれさんをどうかしてくださいとか、そういうような話なんですか。今、個人的なことがあるというのは、何を指してそういうことを言っているんでしょう。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） あくまでも関係の方々でのような意見でございましたので、

例えば組織から代表というような形ではございませんでしたので、そういうような答えにさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それこそ意味がわからないんですけども、辰美小学校のPTAの代表の方々が持っていった署名ではない、だれか個人が勝手にやった署名なんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） そういうことではございません。一応組織立って、代表の方でいただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の説明というのは、さっき言ったことと全然違いますよ。組織として持ってきたものだという今言った。その前の答弁だったら個人のものだったという答弁、どちらが。その前の答弁は一体何なんですか。そんないいかげんな答弁では困りますよ。正確にやってください。

○出田裕重委員長 暫時休憩をします。

(休憩 午後 1時31分)

(再開 午後 1時37分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 検討委員会につきましては、過去に3回会議を開きまして、それで学校でありますとか幼稚園、それとか社会教育施設等々につきまして、適正規模について、今のところ審議していただいております、まだ結論めいたことは出ておりません。これからも継続して会議を進めていただいているというようなところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　だから、この小規模校の話、学校の適正規模ということで、小規模校の問題を議論しているということですよ。きっかけではないとおっしゃいましたが、今、喫緊の問題で、この小規模校の問題で一番頭を悩まし、心を痛めているのは、辰美地域の方々なんですよ、と思うんです。それはなぜかという、この問題について、クラブ活動あるいは学校の火を消さないための手だてをとってほしいという、辰美小学校PTAの署名が集められたと聞いてます。それはもう提出をされた。そのときに、どなたかが教育長と一緒に、議員のどなたかが一緒に話に行っているということも聞いてるんです。その内容どんな話で、そのことがどんな話だったのか、その問題が、この学校規模適正検討委員会の中で議論されているのか、そのあたりを伺いたいですけれども、どうですか。

○出田裕重委員長　　教育部長。

○教育部長（奥村智司）　　これにつきましては、9月の一般質問でも、何人かの議員の方々からご質問をいただきましたけれども、要は、部活の部員が例えば少なくなる。そういうような中で、部活を続けていくための何か方法が、何かええ方法がないのかというようにございます。これにつきましては、これも9月の議会の中で答弁させていただきましたけれども、県の中体連の約束事がございます、それで一つの部活の、例えば野球とか、例えばの話でさせていただきますが、9人で1チームですけれども、部活が片方が7人、もう片方の学校も7人というようなことで、単独のチームとして成り立たないというような学校同士が統合してチームをこしらえてするような場合は、試合の出場とかも認められておるところでございますが、片方の学校が部活として成り立っているような学校に、部員の少ない部活がそれに統合していくというような場合は認められないというようなことがございますので、県の中体連の規約からすると難しいというような答弁をさせていただきます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　それは一般質問でもやりとりしたので、覚えてます。今聞いているのは、検討委員会のことを聞いてたんです。今、そういう一般質問の答えをしますという部長のお話でした。そういうことを検討委員会でも説明してるということですね。してないの。

○出田裕重委員長　　教育部長。

○教育部長（奥村智司） 検討委員会の中は、今まだ、その会議の途中でございまして、いろいろな意見がございます。今ここで公表できるようなところまでは至っておりません。今、私が申し上げましたのは、一応、一般論としての部活の考え方の一般論を申し上げたところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その切実さというか、今、実際に小学校6年生の子供を持っている親御さんは、進学、どの学校へということが目の前にきてるわけなんですね。夏ごろから、そういういろいろな相談をされて、夏休み期間中に署名を集めて、9月に持っていった。市の方から何も言ってきてくれていないと、自分らは非常に不安であると、何も言うてくれへんのやったら、自分らで方法を考えなしゃあないなということで、去年20人進学すると思っておった生徒さんのうち、いろいろな事情ではあったわけですがけれども、9人の方がちりぢりばらばらということになった。そういうことの繰り返しになるのかなという心配を持っている。一方では、辰美小学校、辰美中学校の火を消すなという思いもある、そのジレンマの中でもだえておる、言葉は悪いですけど。非常に苦心しておるといふところがあると思うんですね。今、説明にいくということだったですけども、だめですよというお話にいくのかもわかりませんが、長いこと、そういう署名があつてから答えが返ってきてないという思いは持っているということ、やっぱり理解していただきたいのと、いつごろそういう説明に行かれる予定をしているんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これは検討委員会の中身とは、私もちょっと今まで質問で、答弁返す中で、検討委員会の中で、どちらがどうというようなことを、頭の中で整理がつかんままに答弁させていただいてございまして、ちょっと混雑しておりますが、そこらはお許しいただきたいと思っております。

今の内容につきまして、これは検討委員会の中身ではございません。けれども、あえて答えさせていただきますが、近いうちに要望をいただいた関係者の方には説明をさせていただきますと、このように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 近いうちというのも、部長の思いの近いうちというのは、年内なのか、

1月早々なのか、というのがあると思うんですけどね。この学校について、いろいろなことを親御さんは思うんですね。友達関係のこと、将来の進学のこと、近所づき合いのこと、さまざまなことを、今本当に選択肢をどうしようかということを考えていると思うんです。だめならだめと、去年どおりやってくださいという返事をするのであれば、決まっているのであればね。まだ何かの検討余地があるのであれば、早速の話にはならないけれども待ってくださいということも言えるかもわからないけれども、何も変わらないのであれば、これはいつでもできる話だと思うので、それは早くする方がいいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 保護者の方の思いというのは、重々わかっておるつもりでございますので、本当に早いうちにそういうふうな場を設けたいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、この検討委員会ですけれども、今後どのような予定で開く予定でしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、まだ途中でございまして、ちょっとどういう形におさまるかというようところが、まだ見えてございません。とりあえず3月までに6回程度会議をさせていただいて、その結果を踏まえてどうするかということになるかと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これから補正予算を組んで、これから6回開くということですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 全部で6回でございます。今まで3回しておりますもので、あと3回程度をさせていただいて、その進捗を見ながら、また、来年どうするかというふ

うなことを判断させていただきたいと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それもいいんですけどもね、この代表の皆さんは、地区の区長会の会長さんであったり、PTAの役員さんであったりということで、メンバーが相当入れかわっていくと思うんですよ。答えが出るまで慎重にやっていただくということは、それは大事なことであると思うんですけども、そういうことをやりながらではあっても、現実に進んでいくということもあると思うんですね。検討委員会の中でどのような結論を見いだそうとしているのかは、これは私はわからないわけですが、メンバーが入れかわる状況もどんどん進んでいくということになれば、議題というのはやるたびに、そのテーマが変わっていくのではないのかなという心配もするんですね。情勢がどんどん変わっていきますので。ですから、これは本当にやっていただいたらいいと思うんですけども、ある程度の切りをつけるなり、結論が出るなら出る、出ないなら出ない。引き続きの大きな検討課題であるというぐらいのことになるのかもわからないんですけども、けじめのある話にしていかないと、これはいけないのではないかと。そういうことを踏まえて、地域の要望というのは、また出てくるのではないのか。メンバーを入れかえたちかえざるずるの話を継続して行って、今検討しているから、検討しているからという答弁で終わっていくならば、展望は見いだせないという思いがするんですけども、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 何分まだ先も、しつこいですけど、3回程度を会したところでございまして、そこらへんは重々ご意見として承りながら、これから議論を進めていただこうようにしたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 やっと質問をさせていただくので、本当に簡単な質問で、ご勘弁を願いまして、今回、人形会館建設事業というような関連で補正がかなり大きな金額で組まれておりますが、補正後の財源の内訳等について、若干教えていただけますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 変更後の、今、補正予算で提案させていただいております、その内容で説明させていただきます。

まず、みなと振興交付金、これがもう既に事前に配布させていただいておりますが、6,400万円。それと合併特例債、これが1億8,630万円。それと建設基金を取り崩しさせていただく予定でありますが、これが9,850万円。それと人形浄瑠璃館基金、これが7,000万円。それと、今、南あわじ応援寄附金というのを募っておりますけれども、この寄附金を7,900万円予定しております。それからあと、県から、人形会館建設用というようにすることで、3,000万円の補助金をいただいております。これを充てます。それと、もう一つの県補助金といたしまして、森林事業緊急整備基金というようにすることで、これは県の補助金でございますが、兵庫県内産の木材を使うという条件で補助金をいただくというようにすることで、4,920万円というようにすることで、合計で5億7,700万円で予算を組んでおります。以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今回、人形会館建設に当たって、かなりの補正を組まれてやっておられるわけですが、私自身の思いとしては、本当に市内、景気が低迷しておるような現状下において、本当に観光、鳴門観潮、咸臨丸、なないろ館、足湯、あの辺を、私自身の思いとしては、地元の強い熱意、要望のもと、今回の建設に至ったような経過があるというような考えでいてますけど、用地が二転三転して、現在の用地に来たというような経過だけ、ちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 実は当初は、淡路交通、ちょうど前の駐車場を計画しておりました。それで検討に入って、並行して南あわじ市の方で人形会館建設委員会というのを組織して、それで関係者にも意見を聞きといったようなところでございます。それで人形会館建設委員会の中で、特にこういった特殊な建物であるし、現場、人形座の直接かかわっている人の意見も十分設計に反映していただきたいとの強い意見もございまして、意見を聞く中で、先ほど申しました、淡路交通前の正面の駐車場では、ちょうど入りにくい、そこに決めにくいといったようなことに、調査する間に出てきまして、それで、なないろ館前のロータリー、その部分で計画をやってみたわけです。それにはやはり、あのロータリー部分というのは、地域でのイベントであったり、いろいろな催しをされております。当然、その関係する福良地域の方々のご意見もいただく中で進めななりませんので、そこで、その方々の意見を十分聞く中で、やっぱりそこはイベント会場等に使っていきたいと

というようなことで、再度また検討に入りました。それで現在の場所になったわけですが、淡路交通の正面前よりも、やや中央寄りになって、現場の意見も反映できるようになってきたわけです。したがって、場所が一転、二転として現在のところに落ちついたというような、ちょっと大ざっぱな説明になったわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そうしたら、ちょっと私も情報が誤っておるかどうかわからないけど、保健所跡地であるとかそういうようなところの計画はなかったわけですか。簡単に答えてください。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今回は国交省の事業で、みなと交付金事業でやっている関係上、福良の港湾区域内に限定されるわけですので、今の場所は該当にならないということで、港湾区域内で進めておるところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、今回補正も、当初の計画からかなり増額されておるわけですが、基礎工事部分であったりとか、具体的に計画変更に至ったそういう規則であるとか、県内産の材木とか等々、そのあたりちょっとわかりやすく説明願います。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 先般の一般質問でも、部長の方から答えさせていただいておりますが、主には県内産の材木を使う木質化、それから舞台関係を充実させるための経費、それから埋設管、基礎、そういったところが主な理由でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでは、今回この補正組まんとやらはった場合の、その事業への影響というか。それと一般財源等々の負担が、これは本当に簡単に、単純な質問で恐縮なんですけど、市の一般財源の持ち出し等々に与える影響等について、ちょっと教えていただ

けますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 市の一般財源は持ち出さないという基本的な考えであります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この関連に対してかなりそれぞれの委員の方が、いろんな疑問、疑念を持っておられると思うのですが、本当に私自身の率直な思いとしましては、あの福良地区、市内のさまざまな景気が非常に低迷しておる中で、起死回生的にあの辺、なないろ館の整備だったり、咸臨丸であったり、足湯であったり、あの地区を本当に観光の起点として、あの辺の施設から南あわじ市へ、どんどん、どんどん観光客が訪問していただいて、景気回復につながるような起点になればええなという思いがあんねけど、当初予算が余りにもお粗末だったかなというような観点が1点と、それと、実際、地場産業のかわらを、屋根材としての使用はどういうふうにお考えですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 設計当初から、特に今おっしゃられましたかわらに関するものも使っていこうという考えがございまして、ただ、今あるいぶしがわらではなくて、新たな新製品を開発しようといったようなことしております。それで設計者の方から現在提案がありまして、実は今、瓦組合さんの方と、その新製品を開発する協議をまさに進めておるところでございまして、その中で、屋根材を中心とした新製品を今回の建設事業に取り入れようといったようなところで協議を進めておるところでございまして。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 とにかく、かわらを使用してくれるということで理解してよろしいわけやね。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） かわらに淡路の土を使って、それでいぶしの技術をもって

新製品をその屋根材に使うといったようなところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、私自身本当に、島内建設関係業者等々、本当に市内業者が非情に厳しい現状下にあるので、ここは副市長にお尋ねしたいわけですけど、本当に市内業者の育成というような観点から、この人形会館建設事業に当たっては、市内の業者をぜひとも、市内の業者でしたら、いろいろな税金を市の方に納付しておると。それでそういうふうな工事発注等々に関しまして、市内業者に指名できるということは、どうなんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どものところでも、入札取り扱い要領というものがございしますので、それに照らし合わせて発注をしていくわけですが、今回のものについては、6億円弱ということになるわけなので、それに照らし合わせていきますと、市内業者でもいけるということ、今考えております。これは正確には、入札審査会で検討することにはなると思うんです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これはまた、ちょっと論点ずれておったらご容赦していただきたいんですけどね、いろいろな市内業者の育成等々において、他市に本店があるところが市内に営業所等があって、その辺へ工事発注しておるような状況下にあるというような話もあるわけですね。やっぱり若干、法人税等々の市への納付が違うと思うんですわ。この従業員数とか、その辺の案分によって。できたら私自身は、本当に。

ちょっと、暫時休憩してください。言うてええかどうかわからん。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時01分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
谷口委員。

○谷口博文委員 副市長、とにかく地元業者が非常に疲弊しておるような状況にあって、本当にその辺だけ、制限つきでも何でも構わんさかい、地元の業者にだけ建設していただくようにしていただいて、かわらを使用していただいて、とにかく今の観光、私は本当に今、疲弊しておる地域経済の活性化のためにも、観光というのはまず最優先にやるべきやと思うので、もうこれ以上の補正はあるのか、ないのかだけ、ちょっと最後に聞いておきますわ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも100%と言われたらちょっと。ないということで、やります。

○出田裕重委員長 どっち。

○教育部長（奥村智司） これ以上の増はないというようなことで進めたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 先ほどの谷口委員の話の後を受けてですけども、そのかわらの使用ということで、新製品を考えるということを言われてましたが、これはもう完成してますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 実は、まだでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 まだなものが、でき上がった品物が、今、予定していた値段よりも高くなるということはないということですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そのように、協議を今進めておりますので、心配ないと担

当の方では考えておるところでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それやったらいいんですけど、これでまた先ほどの話じゃないですけど、新製品つくったら、ちょっとまた単価が変わってきたんやと、これでまた補正予算出してくれるかというような形になったら困りますので、どうかそういう話でできるのやったら、それでお願いしたいと思います。

あともう一つが、先ほどの淡路地域全体の振興と良好な環境確保のための交付金3,000万円、林野庁森林整備加速化4,920万円、これが前回の予算では全然出てなくて、今回この二つが加わったというのは、どういう理由からですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 3,000万円につきましては、これは平成20年度に建設基金の方に一たん積み上げてございました。これはそやから、以前から建設基金の中にあつたものでございますが、このたび、より明確に財源がわかるようなことにさせていただくというようなことで、3,000万円別に、ここに記入させていただいております。

それと、あと県の4,920万円のこの補助金につきましては、これははっきり確認できたのが、7月、8月ごろでなかったかと思えます。それで補正等の時期がございましたので、今回計上させていただいたというようなことでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしたら、まだほかにも、こういういろいろな補助金とか、そういうのを使えるような手段はないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これはもうございません。今のところないと思えます。ただ、あれば、これはもちろん有利な方法でございますので、使いたいという気はあるんですが、多分ないであろうと、このように考えております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この建物は、南海沖地震のときの避難所としても使われるというよう
な形で聞いているんですけど、それは間違いございませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 間違いございません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、この管轄というのはどこになるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これ、まだ具体的には、どこでどうのこうのというような、
将来的な維持管理までは、まだ今、検討しておるところでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ほかにもいろいろと聞きたいんですけども、避難所となれば24時間
態勢の、だれかがそこに常駐する必要があるのかとかいうことも非常に問題になってくる
と思うんですが、そういうところまでは、まだ全然考えてないということによろしいです
か。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） そこら辺はこれから、維持管理についてどのようにするかと
いうようなことにつきましては、これから協議していきたいと、このように考えておりま
す。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 恐れ入ります。そうしたら、今の人形会館ですけども、マグニチュー
ドとか震度とか、どこまで耐えられる建物になるのか、それは考えられていますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之）　　これは、30年以内にそういった災害が起きるだろうというようなところで、具体的な数字は、今、持ってないんですが、その想定されておる災害に耐え得る構造といったようなところで、当然設計は進めておるところでございます。

○出田裕重委員長　　熊田委員。

○熊田 司委員　　この建物の概要を見ますと、1階が駐車場ということで、空白ですよ。2階、3階から建物がつくということは、地震の対補強面から言うと、1階から、一番下から建物が建っている方が、補強は強いような気はするんですが、そういうことはないんですか。

○出田裕重委員長　　教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之）　　これ、少し前の話になるわけですが、一番最初は、今で言う1階部分、駐車場になる部分なんですが、そこにも、簡易と言うたら大変失礼なんですが、そういう施設も置いて計画しておったわけですが、当然津波を想定した場合、そういった施設もだめになるよといったようなことで、ほとんど2階以上に、現在計画しておるところでございます。当然、エレベーターであったり、どうしても1階に必要な部分は1階部分にしておるんですが、それ以外のものを上へ上げて、なおかつそれで災害に耐え得るような構造をもってやっておるのが、今の形でございます。

○出田裕重委員長　　審議の途中ですが、暫時休憩をします。
再開は2時20分とします。

（休憩　午後　2時10分）

（再開　午後　2時20分）

○出田裕重委員長　　それでは再開いたします。
52ページまで、ほかに質疑ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員　　恐れ入ります。この人形会館の工事着工は、いつからの予定をさせていただきますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今の予定でいきますと、2月ごろに入札させていただきまして、それで、もちろん3月の、予定ですが、議会の承認をいただかんといかんで、その議会で承認いただいて、それからというような形になります。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、内装とかそこら辺も、ある程度こういうふうに進めていくとかいうのも、もう決まってるということによろしいですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今、実施設計、もう間もなく上がるというところなんですが、当然、今言われた内装までも含めた設計は上がる、すなわちもう決まるといったような流れでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この建物を建てるに当たって、地元の方々との都市計画と言ったらおかしいですけども、そういうのは進められてると思うんですが、このホールの中に、食堂とかそんなのは一切ないように思うんですけども、そういう建物で利用客があるかどうかという問題も出たりするんですけど、そういう点は、それはまだまだ、我々の担当でなく、どこか違うところがされてるのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） この建物が建つにつきまして、このたび増額というような形で補正予算をさせていただいておるわけでございますが、我々といたしましては、必要な部分でなるべく経費をおさめながら、けど、必要な形で、こういうふうな増額というような形でさせていただいております。ですからそういうふうな、食堂とかどうのこうののどこまでは、経費的なこともありますので、考えてございませんでした。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これはもう、事前に決まっていることかも知れませんが、客席には何人の観光客が入れる予定でしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 常時は190名程度の座席だと思います。それと、緊急の場合に、それにあと60人か70人ぐらい、2階と3階との間の通路的なものを利用して、合計で二百五、六十人のお客さんは見ていただけるような形にはなろうかと思えます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 恐れ入ります。平成20年度の、場所は違いますけども、人形座の入場者数は何名か、わかりますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 昨年度は、若干、営業の日数等々が通年よりも少なかった関係で少ないんでございます。それで、通常でしたら年間約5万人というような形で入場者数を計算しております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 5万人を開催日数で割って、それも1回の上演ということはないですよ。例えば3回とか4回とかいう上演をされると思うんですが、平均ですけども、1回当たりの観客数というのは、何人になりますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 1回当たりのカウントは、ちょっと今すぐは答えできないんですが、1日6回まではやっておるんですが。しばらくお待ちください。済みません。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時25分）

○熊田 司委員 8万人ということは、約1.6倍の人を集めなければならないと。先ほど、その管轄はどこですかと言うたのも、これが防災設備やったらいいと思うんですけど、もしこれが観光施設という形でのとらえ方でしたら、しっかりと計算していかなければ、採算が合わんのに、そういう興行をやればやるほど費用がかかってしまうというふうなことも、ほんまにむだなことになってしまうという思いがありましたので、今、聞かせていただきました。一応、私の質問はそれだけということで、させてもらいます。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 先ほど次長、耐震はここで起きる地震を想定とした耐震構造ですと答弁しましたよね。間違いないですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そういうふうな答弁でございました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、建物建てるんだったら、ほとんどは阪神淡路大震災の地震に耐えられる構造物にするというのが大半ですよ。あなた、南海地震のこの地域の震度予測、なんばか知ってますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 申しわけございません。その数値をちょっと把握してなかったもんですから、そういったことをすべてクリアできるような構造をもって進めておると言ったようなつもりでございました。どうぞよろしくお願いします。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 福良で大体、南海地震は震度6強なんよ。阪神淡路大震災は8強なんや。全然違うんやで。そんなんを想定しておる地震のって言われたら、非常に困る問題やと思いますよ。どうですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今おっしゃられたように、それにも耐え得ることで進んでおると承知しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 「それ」とは、南海地震なのか、阪神淡路大震災なのか、「それ」とは何ぞや。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 阪神淡路大震災でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 わかりました。

もう1点、次長は非常に淡路人形浄瑠璃について造詣も深くありますので、特に福良にあった旧の人形座、よく行き来したと思うんですけども、覚えてますでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 覚えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 たしか、阿淡汽船の2階にありましたよね。どうですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 あの阿淡汽船というのは、発着場が目と鼻の先にあるんですよね。なら、あの海岸が旧の海岸で、常に旧の工法として捨て石というか、敷石をしてやっておるのを次長はご存じのはずですけども、知らなかったのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 当然、当時は海があつて、前に道路があつて、すぐ阿淡さんがあつて、その2階でやっておりましたから、そういう状況はよく覚えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら今回の補正に関しての主軸、基礎の部分、僕らにとっては本当に不可解な補正だというふうに思うんですけども、次長はそこらは、設計士等にはご説明できなかつたのでしょうか、事前的に。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今言われた、今回は旧護岸のことなんですが、これは承知しておったんですけど、その工法を、正直申しまして、詳細に入るときには、入ってから土質調査などを詳しくして、それで今回に至ったというのが事実でございます。

それから、基本設計のときには、そこまで実は調査しなかつて、実施設計に入って土質調査をして、詳細に入ったというのが事実でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そやけどやっぱり、一般質問も言わせてもらったけども、もっと慎重に計画して、慎重にやはり積算するべきやと思う。この南あわじ市の補正というのが非常に多過ぎる。1事業に対して2回も3回も補正するような、これは言語道断もつてのほかやと思うんですけども、次長、こんなのはオーケーですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） できればそういうことのないようにしたいわけですが、今回こういった結果になったのは事実ですので、何とかご理解いただけたらと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 理解はできませんけども、仕方ないけども、注意して今後、各部の方々も、やはり初期の計画、初期の実施設計等もしっかりとしてほしいということで終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 関連で。一番最初の場所、あの延長線上ですよ、次長、これ。ほんだから変える必要なかったよな。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 実は、細かい話なんですけど、ちょっと舞台の幅になってくるんですけど、淡路交通側となないろ館側に、当初は舞台を考えておまして、それでずっときておったわけなんです。それで今度は、築地川側と、要するに淡路交通を後ろにした舞台配置を最終は考えたわけなんですけど、それもその逆で、なないろ館側に舞台をもってくる、そういった方法を、途中で設計者の方で、現場と話し合いしながらなったわけで、結局は今おっしゃられたように、もとに近い場所になったのは結果なんですけど、そこでそういった論議が何度もされて、そんなら初めと一緒にやないかということになるんですけど、それは結果であって、経過の中で、そのロータリーの方へ行ったりした事実でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、もとへ戻ってもええん違うのということなんです。そうやない、いわゆる淡路交通前になったんやけども、今みたいに川沿いの方に行ったら一緒に違うのという、条件が。逆に向こうの方が使いやすいん違いますの。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） その北側でありましたら、ちょうど排水機場の出口が、下にボックスカルバートがあるもんですから、そこはどうしても構造上、その上に建つことができないので、そういうことで現在の場所というところになっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは下の話やから、下はどないでもなるの違うの、それ。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） これも洲本土木とそういった協議もしたわけなんですけど、どうしてもその下のボックスカルバートがあるということで、その協議にはならなかったというところがございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今持っていくところも、下にはあるんですよね。それをそこから外してつけかえしましょうかという話や。ということは、こっちもつけかえも可能やということちやいますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 北側につきましては、もう駐車場の中、ほとんど端から端までなっておるのが事実で、それで今回の場所の埋設物の雨水管なんですけど、それは800から900ミリの1本だけですので、それを何とか迂回させてという考えになっております。それで、北側は迂回するにもすべてですから、それはちょっと難しいのかなというように考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと、さっきの熊田さんの質問の中で、集客の査定の問題よね、これ。これ8万集めないと赤字になるのか。市から、これからそこへは持ち出しはせえへんという、一つ基本を持ってるんでしょ。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 人形協会の方で、今後の成り行き云々のことについては、例えて言いますと経営会議たるものを組織してもらって、それでいろいろな基本的な方針であったり、そういうのが今、決めていただいておりますけど、その中で今後どういっ

たことになるのか、シミュレーションもしていただいております。それで、今言われた、市から今2,000万円補助金出しておるわけなんです、それが、今の聞き及んでおるところでは微妙なところでのカウントが、今されておるところです。したがって、それに向けて努力をしての数字というようなところでしょうか。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 考え方やと思うねん。人形、いわゆる伝統芸能、これを守るんやという教育部分、それと営業部分、これどっちかにしておかないと、先行きほんまに中途半端なものになってしまうん違うかなという気がするんですけどね。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） まさにそのとおりでありまして、今現在、市内の子供会、小学校、中学校、高校、社会人にまで指導にいたり、いろいろなことを取り組みやっておるんですが、これはあくまでも、極端に言えば観光部門ではありません。やっぱりこの伝統を、限りなく将来につないでいくための手法であって、それが今、この淡路人形座の職員が、あるいはほかの鶴澤友路師匠が取り組んでいただいております。そこで保存も観光もすべてできるかというところは、過去から非常に悩ましい部分であって、その辺をどんな考え方にするのか、そしてその2,000万円は、その職員の人件費、運営費と思うのか、あるいはそういった伝統のために労力を費やしておるものと解釈できるのか、その辺やっぱり二面性ありますので、これも今後は協議せなならん事項だと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる新しい器ができる、そのときにやっぱり、どちらかというのは明確にすべきやと思うよな。それでないと、いつも中途半端なままでやっていく、これから伝統文化を守っていく人たちに対しても非常に失礼な部分が出てくるんちゃうかなという気がするんですよ。やっぱり、今まできたやつを後世に残していかなあかんという部分を持つてるんやから、そこらは十分に検討されて、ほんまにどっちにするんやということは必要やと思う。そやから、あの機能もつけ、この機能もつけなんていうのは、僕らはおかしいと思うんやな。そやから、逆に言うたら、もう伝統文化でお金もうけはでけへんと思ってます。あの文楽でさえそうやねんから。そやからきっちり公のもんやと、職員も公のもんやということで、きっちりやるべきちゃう。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 本当に、北村委員ありがとうございます。まさに担当部門としては、そういったところを目指したいという強い思いは持っておりますので、またどうぞよろしくをお願いします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやからこそきっちり、中途半端なことやらんと、職員が安心して働けるようにしてあげるといっても大きな行政の、今まで伝統を守ってきた人たちに対しても、やっぱりすべきやと思うんやな。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） ありがとうございます。今、文楽のお話も出ましたが、本当に私の承知しておるところでは、やっぱり120人も抱えておるんですね。したがって、それは人件費すごいものだと思います。今、ここの淡路人形座は17人ですので、これでも大変職員が頑張っておりますので、その辺は十分協議させていただいて、また応援よろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 僕はそやからこそ、何で下へ持っていくのやと思っておるのよ。守るんやったらこじんまりと上でそのままやったりや、要らんお金使わんで済むやん。基本的な部分そう思ってます。終わっておきます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大きな話の後に小さな話で。先ほどのかわらの新製品の関係ですが、林野庁の予算で、県内産を使えば4,900万円ということで、県内産木材の普及にかなり支援がついたと、うれしいことだと思うんですけども、この全体設計の中で、この新製品と呼ばれるかわらについては、どれぐらいの予算配分という考え方があるのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） これにつきましても、今、協議させていただいているところでございます、ちょっと金額については、今、申し上げることができませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県内産木材で、全体設計費の8%程度になるのかな。4,900万円ということですので、全体工事費の、そういう予算を使うということが出ております。地場産業で、そんだけかわら、なんぼ使うても1,000万円もかからへんやろなと思うんですね。ですから力の入れようというのか、何かそこには見えてるといふ印象もあるわけですけれども、そういう点がちょっと注目しておきたいというように思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございせんか。

どうぞ、52ページまでですので。

谷口委員。

○谷口博文委員 若干、専門的と言うと失礼やけど、自主防災について、若干、私もちょっといろいろな。先般、佐用の水害において、市の避難勧告に基づくような状況で避難を優先したときに、そういうようなとうとい命が奪われたような事案があつて、市内、自主防の財源の内訳を先にお願ひします。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） この自主防災組織育成事業補助金といいますのは、自主防災組織の整備を図る事業ということで補助金を出してございまして、自主防災組織結成から3年の中でいただける補助金ということで、今回、3年の期限が切れる自主防災組織がありまして、それが22組織新たに補助金の申請が出てきたので、650万円の追加をすることでございまして。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市内、今200ちょっとの自治会の中で、自主防の組織ができ上がっている数値、わかりますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 203自治会のうち、164自治会が組織されておりまして、自主防災組織としましては、今、10月末現在で129組織、これ世帯によって分離してもいけますし、合併してもいけますので、今現在129組織で、自治会としては164自治会が組織されておるといことです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ぶっちゃけた話、自主防の組織、立ち上がっている129組織なんですけど、実際に機能というか、自主防としての機能しておるか、おらんかという認識はどうですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 自主防災組織は、これは阪神淡路大震災が起こった経験をもとに、北淡でかなり、消防団とか町内会とかが活躍したという事例のもとに、兵庫県が進めてきた事業で、旧町時代はほとんどの町が自主防災組織を立ち上げておりました。ただ、南あわじ市に合併されて、旧来立ち上げておりました自主防災組織が、名前だけなものが多いと、独自に活動しているようなものがないという中で、新たに市としてテコ入れをまたしようじゃないかということで、新たに自主防災組織を、またさらに立ち上げて、補助金を投入して、そういう育成に努めていくということで、現在かなり浸透してきていると、私は信じております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身も本当に、いろいろな自然災害のときにおいて、本当に自助・共助、共助の自主防本当にこの自主防、自助・共助・公助とあるわけですけど、本当に隣近所の支え合いにおいて、昔のような人を思いやる気持ち等々、本当にしていただいて、地域ぐるみで助け合いというような、思いやりのある町にしていきたいというような思いで、今、地区のさまざまな組織が、解体とは言わないけれど、やはり昔だったら青年団だったり祭礼であったり、消防であったり、女性会であったりとか、地域ぐるみの組織

があった段階で、地域のよさというのが、ともに支えてともに生きているというような思いがある地域が、今、若干そういう意識が低下しておるような現状において、こういう消防、自主防等々をしっかりと立ち上げていただいて、有効に補助を活用していただいた上で、南海地震等々、さまざまな自然災害、それと若干自主防の中で、我々の地域、当然少子高齢化で、市内の独居老人の世帯が非常に増えてきておるような状況にあつて、地域の消防団、また民生の方、本当に地域を挙げてそういうふうな、ひとり住まいの方々の、いざというときの共助の組織づくりのために、この辺はもっとしっかりと、反対に補助金をふやしてやっていただいてやっていただきたいような思いがあるわけですが、その辺はいかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） ですから、この自主防災組織を整備する、図る事業として、いろいろな器材の整備とかが補助されて、それからさらに、その3年を経過した以降の自主防災組織につきましては、5年間、その自主防災組織の活性化を図る事業ということで、ソフト事業、防災訓練とか、勉強会、そういうものに対して補助金を出すというふうな充実した補助メニューになっておりますので、その中で、本当に今、谷口委員さんが言われましたように、なかなか高齢化された中ですが、やっぱり高齢化された中でも、60から70過ぎのあれまでは、大変元気なお年寄りが多いと思います。その人らはまだまだその中で活躍できるんじゃないかと、そしてまた指導者としてやっていけるのではないかと私は思ってますので、こういうソフト事業に対して補助メニューを追加しておりますので、ますますよくなっていくんじゃないかと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、冒頭に申しましたように、地震等の避難勧告指示等についての、若干そのあたり、市が市町村の権限で避難勧告、避難指示、この辺、台風、風水害とか、そのあたりに対する勧告というのを一度検討すべきやと思うんです。佐用のそういうふうな事例に学んで。そのあたり事前とか、私の地域の中にも、独居老人のひとり住まいの方の世帯が多いわけですね。そのあたりの方々が、本当に台風というのが接近したときにわかると。その辺、自主防であつたり民生であつたりとかが、その台風が通過するまでに、事前に、命の危険のない時期にそういう避難者への誘導とか、そのあたりをしっかりと立ち上げていただきたいというような思いがあるのですが、その辺、部長、何かええ方法ありませんか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） なかなか、かなり難しい問題で、避難勧告、避難指示につきましては、もう既にご存じだと思うんですけど、地域防災計画の中で、一応ある程度の基準を設けておりました、警戒水位とか水位の関係とか、雨量の関係とか、いろいろさまざまな要素がかみ合った中で総合的に判断していかなければならないということで、佐用の場合は本当に悲しい例であったと思うんですけど、要はその避難する道、避難所、そこらの再検討をしていく必要があるんじゃないかなとは考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私が何でこんなこと言うかという、私の住んでおるところが非常に低地帯で、避難所、市の避難拠点になるようなところが、本当に冠水して、松帆小学校等々の体育館、舞台近くまで来て、とてもじゃないけど佐用と同じような状況で、避難所へ行く方が危ないというような状況下に陥るぐらいの内水地域なので、そのあたり、やはり冠水するエリアと冠水せんエリア、また河川等々の周辺エリア、その辺しっかりと、避難勧告指示エリアというやつを区分けするようにやっていただきたいなというような思いが一つあります。

それと関連で、喜田部長にお尋ねするのは非常に恐縮なんやけど、要はひとり住まいの既往歴のある方、民生委員等々のお世話によって、俗に言う緊急通報ペンダントシステム、あの辺、市内に164人の独居老人の方が利用されておるといようなことなんですけど、今後の増加というか、要望は多いか少ないか、ちょっとお答えください。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今、委員から数字が示された、その数字には間違いないわけでございますけれども、この制度が始まったときには、まだまだ携帯電話あるいはそれにかわるひとり暮らしの高齢者等、障害者等も含めてですが、緊急時にその人からだれかに連絡をとるという方法については、これが一番いい形であろうというふうな時代からスタートしたものでございまして、今いろいろなところがいろいろなことを、ひとり暮らしに人たちに対する、それにかわるといいますか、そんなものも開発されておるようでございます。そんな時代の中で一番多いのがやはり誤作動、間違っって押してしまったり、あるいは本当に電波は自宅の電話、NTT回線の電波の届くエリアでしか使えないといったこともあったりといった、そういう、いわゆるマイナス面も当然あるわけで、そこらのことからしますと、民生委員さんはこういう制度もご存じでありますので、ひとり暮らし老

人の方には努めて持っていただく、つけていただくような形で進めていただいております。とおもっております。

数そのものもたくさん増えないという状況から見ますと、本人がそれにかわるものを何か持っておられるのか、あるいはそれについて余りよしと思っていないのかというところ辺がありまして、最終的には本人に、無理やりというふうなわけにもいきませんし、逆にそういう近隣の協力が得られないというふうなところもあつたりして、必ずしもすべてがすべてうまくいくというケースもない中で、しかしできるだけ持っていただくようには、今後も民生委員さんの方でお願いをしていこうということで、そのことは機会あるごとに申し上げているところでもございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 行政で、ほんまにどこまで住民サービスをすべきかというのは、非常に際どい線引きがあると思うんですけど、本当に日本国のために懸命に、一生懸命子育てをして、今日の日本国の発展に尽くしたお年寄りがひとりで住まわれている方のサポートというか、その辺行政もやっているといると思うんですけど、そのあたりは南あわじ市の、そういうお年寄りの世帯に対するサポートというか訪問とか、その辺の安否確認とか、現状の認識とか、聴取とか相談とかいうやつは、どういうふうに今、ケアしていただいておりますか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 健康なお年寄りと、寝たきりというふうな状況と、あるいは虚弱という、また介護を必要とするというふうなこともありますけれども、ひとり暮らしで寝たきりの、そういった方々が昔はおられましたけれども、このごろは介護保険を利用できれば、そういったものはある程度解消できるわけで、お元気な高齢者でも、もう加齢とともに何が起こるかわからないというような状況から見ますと、民生委員さんだけにすべてをお任せするわけにもいきませんし、それはもう見守りという部分では一番大事なお立場で動いてはいただいておりますが、本当にこのごろは、老人クラブの方々が高齢者同士で訪問しあつたりしている。あるいは当然、近隣の方々についても目配りもしていただくような、先ほどの谷口委員のお話の中では、近隣が非常に、昔ほどのつながりが浅くなっているというところ辺は課題はあるわけですが、そういった中にあつても、先ほど来おっしゃっておられますような共助の部分、これをしっかりとお互いが意識をしていくような、そういう醸成をしていかないと、それこそ都市部の方がまだ、逆に言えばもう少し緊密な状況を保っているのに、いなかの方がそれができていなくなつてい

るという、ある意味での危機感を持っているわけですが、これはもう地域単位のあるいは近隣の、隣保の班であったりといったところの部分では、自主防災組織のあの組織そのものが、危機感を持って常にそういうときに対応できるような、日常的なやりとりというのが大事なのかなと思っているところでもございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと放送をとめてほしいねんけどね。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 3時05分)

(再開 午後 3時15分)

○出田裕重委員長 再開をいたします。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 39ページからやね。これ商工費、普通これ、人件費の調整ということで、ほとんどなんですけども、ここが1,400万円ほど一般財源で、人件費等も上がっておるんですけども、ここは増員になったんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(神田一彦) 商工観光課の方で増員になった結果、こういうふうな増額の補正をさせていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは何の担当ですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(神田一彦) 一つは、この間から話題になっておりますマーケティング

グの戦略室に、それ担当の係長を置いたということと、それと次長と課長が兼務をしておりまして、去年は。それを課長を置いております。そういう関係で増えたということになります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 マーケティング室の関係やと。これは、成果はどうですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） これは一般質問のときもお答えしたんですが、このマーケティング室には三つの柱でやっております。一つは農商工連携、二つ目はかわらの販売拡大、それと観光振興、交流人口の増加という3本柱でやっております。

一つ目の、農商工連携の方でございますが、これは室ができるまでに、一つ国の認可を受けておりました。その後、2番目の認可ということで頑張っておるところなんです、大変この事業のハードルが高いというようなことで、その事業に乗る農商工連携事業やなくても、すべてのものを含めて農商工連携に関係するものはやっといこうというようなことで、まず観光の宿泊施設と地元の農家との連携、その辺を今、2件ほど成立間近というようなところまでいっております。

それと次に、かわらの販売拡大でございますが、これはキャラバン隊を組織いたしまして、行政側と瓦工業組合がタイアップして、四国方面、中国方面、九州方面と、キャラバン隊を組んで行ってまいりました。その成果として、行った地域は伝統の建築群保存地区というところで、四国で言うと脇町のようなところが、全国に多数あります。そういう地区の市を訪れまして、かわらの販売拡大をしてまいりました。そういう地区ですと、淡路瓦というのはほとんど関西から西の方は承知してもらっております。その中で、今そういう建物があるところなので、改築の時期と合わせて販売できるように、その辺のPRをしてまいりました。

次に、観光の方でございますが、観光は今年、いろいろな社会情勢によりまして、1,000円効果でうまいこといくのかなと思っておったらインフルエンザとか、いろいろな要素がございまして、その辺の社会情勢の変化に、観光協会ともども頑張ってきたわけですが、それと今、ちょっと埋もれている市内の歴史的な箇所また古い木、またお寺なんかをずっとピックアップしまして、それを結んだようなサイクリングコースなんかもつくって、観光協会と今、打ち合わせているところがございます。新しい観光地の発掘というようなことを推進しております。以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今言われた3本柱のうちの一つで、いわゆる観光協会との連携という話、今あったわけなんですけども、観光協会の連携、これは今後とも続けていくわけですよ。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 今年度につきましては、南あわじ観光協会というのが存在します。今、淡路の5団体が統合するというような話が出ております。その中で、まだ細部までは決まっておりませんが、支部ができるかできないかという問題もございます。支部ができれば、その支部と連携して支援をしていきたい。また、支部がなくなって、新しい団体ができるかどうか、その辺もまだわかりませんが、その辺で、淡路全部で売り出していく部分と、南あわじ市だけで売り出していく部分、その辺を人的に支援していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 観光行政を一元化するというので、くにうみ協会が主導権を握ってやるというふうになっていってるんじゃないですか、流れは。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 基本的にはそういう流れになってきております。観光圏が認定されまして、淡路島は全体で売り出していかないかというようなことと、2泊3日の滞在できる観光を目指すというようなことがありますので、全体で推していくような格好になっておりますが、小さいイベントとかいろいろなことを、南あわじ市が一番多く行事をやっておるといってもございまして、その辺も残していきたいなというような考えもあります。その辺で全体的に考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうことになっていきますと、二重行政になる可能性はないんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 主は淡路一つでいろいろな発信をしていく。それに今、職員が行くか行かんかというところもあるんですが、その辺もまだはっきり決まってませんので、その辺が3月いっぱいまでに詳しく決まってくるのではなかろうかなと思っておるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 次、聞こうと思っておったんですけども、いわゆる職員派遣、1名出してくれ、2名出してくれという話が聞こえてると思うんですよね。そして観光協会の会長も辞任したというような話、聞くんですけども、どうですか、南あわじ市の。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） そういうことは漏れ伺っておりますが、会則を見ますと、臨時総会を開かんと次の会長が決まらんというようなことで、今は代行の人を副会長で決めてやっている状況やと聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、この間の議案書を見て、その人の名前が入っておった。あれ、やめた言いよったのになという気で見っておったんですけども、それはまだ、3月31日までその名前やろなどは理解しておったんですけども、ほんでもそれは4月1日以降の問題ですよね、これ。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 今の段階では、南あわじ市観光協会というものしか存在しませんので、そういう議案で上げさせてもらった。また、この足湯の指定管理なんですが、統合されてそこへ引き継がれていくのか、その辺もまだちょっと見えてきませんので、統合されて引き継いでいければ、町の合併と同じように、統合されたところでやっていくというような格好にもなりますし、その辺も3月末まで見極めていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 くにうみ協会というのは、極端な言い方したら天下り団体ですよ、あれ。それがいわゆる民間、いわゆる観光協会、今までおった人たちは、ほとんどの人がボランティア活動でやってきた。あっちでは給料をもらいながら仕事をしていく。それをサポートする人は皆ボランティアという形の中で、本当に南あわじ市として観光課というのは存在するようになるのか、なれへんのかという気もするんですけどね。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） まず、南あわじ市に観光課が存在するかどうかという話なんですが、観光施設をたくさん持っております。それで、その中で直営の分もございませし、指定管理の分もございませ。その辺の事務的なことは、今までと何ら変わらんような状況になると考えております。

また、この振興面では、この先どうなっていくかという問題は残っておりますが、全部消滅するというようなことは考えておりませ。それで、くにうみ協会の方なんですが、官民両方の人が集まった団体やと解釈しております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 46ページの、八木小学校屋内運動場大規模改造工事、それから教育費の中学校での、御原中学校の大規模改造工事費、それぞれ入札減ということで、トータルで4,000万円の入札減があるということですが、こういった場合、例えば設計する際にいろいろ改造したい箇所を出して、しかし予算はこれだから絞り込んでいくという作業をやっていると思うんですね。どうしても予算の範囲内でおさめるということで、これもやってほしいな、あれもやってほしいなど。入札減になって、工事請負費が減になると、少し予算に余裕ができるので、やってほしいと言ったものをもう一回復活してというような考え方はできないものなんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 国庫補助の補助残につきましては、起債を借り入れるとか、

一般財源等がついて回ります。そういうようなところの中で、計画を十分に精査した中で進めさせていただいておるといようなところがございます。それで、現実的には入札減が出ましても、その契約の範囲内で工事をさせていただいておるといようなところがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう、わかるんですけどね。だから入札減で一定の大規模改修ということで、現場からこういう改修をしてほしい工事の箇所というのが上がってくると思うんですね。それを積算していくと、当初置いていた施設整備費の予算を上回ってしまうと。だから、こことここはこらえてくれ、辛抱してくれ、今回できませんよということになると思うんですね。でも、いざ入札してみると、入札減でちょっと余裕ができた。そうしたら、必要なあれをやってほしいという現場の声を何とか生かすような方法というのはないのですかということをお尋ねしているんですが。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ですから、設計を起す段階で、現場の声を十分にお聞きして設計書を作成させていただいておるといようなところがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、そういう余裕ができたから、追加的な工事発注はできませんよということですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ですから、学校現場とかで十分、設計を起す段階でいろいろヒアリングというんですか、現場で聞き取りをさせてもろうた中で設計書を起しておりますので、それで実施させていただいておるといようなことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、今回要望を聞いたときに、これはあかんさかいと削ったものはないと、上がってきたものは全部入れたという理解でいいんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 全部かどうかというのは私、ここではっきりと申し上げられないところもごさいますが、要は現場で重々検討させていただいた結果が設計書に反映されているというようなところでご理解いただきたいと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ現場を見て回ったときに、そういう現場の声として、予算がこんだけなので、これもやってほしかったけども辛抱した、ちょっと見合わせたと、ほんまはやっておくべきところ、こうすれば子供の教育環境にとっても物すごいプラスになるなというようなところもあったけれど、これは今回削られた、できなかったという声も時々聞きますので、今そういう質問をさせてもらったんですけれども、ないというのであれば、それで結構です。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私も直接ヒアリングしてございませませんが、極力現場の声をお聞きして、設計書に反映させていただいておるというようなところでごさいます。それで、先ほどもちらっと触れさせていただきましたが、これは国庫補助金が補助対象額の半分で、あと残りが起債とか、一般財源というようなところもごさいます。そういうようなことで、現場の中で重々、必要最小限度のところ現場の声をお聞きして設計書を作成させていただいておるというようなところでごさいます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その足湯にしても、この間、先ほども議論ありました。思っておったよりも補正をつけてプラスアルファということが往々にしてあると。それで、その学校施設などでも、工事をした中で、当初この予算を置いておったけれども、必要なものがもっと出てきたということでプラスしていくという手法も、足湯とか人形会館やったらできるのに、学校ではなぜできないのかなということ、ちょっと疑問に思ったもので質問してもらったんです。ですから、現場の声を十分にくみ入れて、必要なことは全部やってるということであれば、それで結構です。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 災害復旧費、51ページ、これについては説明いただきましたので、よくわかりました。それで、これもこの間、いろいろ議論のあるところですが、現場の施設じゃなくて、作物に対する被害というものについては、今のところ考えはないということでありました。きのうも産業建設常任委員会の質疑を傍聴させていただきました。一部、野菜、畑作物について、共済制度を実施しているところがあるということも傍聴の中で聞いたわけですが、その内容について説明いただけますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） これ、全国の畑作の関係ですが、兵庫県の場合は、ソバ、大豆、麦等でございますが、北海道では平成14年からタマネギを対象にしているようです。この当時、実は当時の三原郡の農業共済組合にもそういう打診といいますか、県の方からの、どうだということで追加の話が、タマネギをどうかということで話があったように書類の関係を調べておりますとありました。それで、その当時、見送るという理由ですが、一つは他の作物に比べ収量が安定していると。もう一つは、現行の制度が収量立て方式であります。一般農家は価格変動、いわゆる野菜の安定資金等の制度によく似た所得補償方式を望んでいると。このようなことから、見送るというようなことの手続きがあります。それで一応、今のところ、今の状況なんです。ほかの野菜につきましては、当時はこういう話がなかったように聞いております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本来、そうした議論は産建での議論になるかと思うんですけれども、少し続けてよろしいですか。

○出田裕重委員長 できるだけ端的にやっていただければと思います。

○蛭子智彦委員 許可をいただきました。

今のお話でいくと、現場サイドでその当時は必要ないであろうという、現場というのは、これは農協ですか。それともどこかの生産者組織なり、どんなところ。あるいは市町なりが返事をしたのか。どこがそういう答えを出したんでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） これは当時、今言うておった三原郡の広域事務組合、いわゆる共済事業所、そこでの報告事項です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、生産者の直接の聞き取りであったり、生産者団体の意向ではなかったと。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） これは当然、生産者の話もお聞きしておるし、いわゆる共済の運営委員会等もありますし、その辺のことは事務サイドでなしに、当然聞いておると考えておりますけれども。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、現状で、私の聞く範囲では、生産者組織、つまり農協なども、こうした制度について検討をお願いしたいという意向を持っているというふう聞いておりますけれども。もしそういう声があれば、再度国なり県なりに、そういうことであるという話をつないでいただくということは可能でしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） これは当然、県を通じて国が承認すれば取り扱えるということになりますんで、その辺のことは可能であると。ただ、地元の農業関係者の理解が得られれば。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 51ページ、公債費なんですけども、経常収支比率を18%以下に抑えていかないかんといい中で、返済計画この平成21年度は5億円でしたか、目標金額は。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 繰上償還については、当初予算で5億5,000万円を見込んでおります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今回ここで上がってきているのは、2億9,400万円余ですから、あとの見通しは。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今年度、計画を立てました財政計画の中で、平成22年度で4億6,000万円見込んでおります。一応、平成22年度まで繰上償還を実施して、平成25年度には実質公債費比率を18%を下回るようにもっていく予定でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、今回非常に、逆言うたら楽やったのかなという気はするんですよ。というのは、当初思ったよりも交付税がようけ入ってきたという部分が、大分兼ね合いとして出てきてるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 確かに、交付税が2億円少し、当初予算より増えておりますので、その点については予算編成上といいますか、補正予算も楽な面があるかと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 繰上償還がしやすくなったということですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） この繰上償還につきましては、特別養護老人ホームの繰上償還2億9,000万円がほとんどでございまして、それについては民営化をするためにど

うしてもしなければならぬということ、繰上償還の予算を置いておるわけなんですけれども、当然財源が必要ということで、その財源について、普通交付税と、平成20年度決算の剰余金を充てておるといふこととございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これ当初予定してたやつじゃない、余分という考え方でいいんですか、これは。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当初予算では、民営化に伴う繰上償還というのは入ってございませんでしたので、急遽出てきたということとございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、財源的には、この後4億5,000万円というのはまた別枠で用意されてるといふことになるのかな。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 4億6,000万円、次年度の平成22年度のといふ。

○北村利夫委員 21年度。

○財政課長（神代充広） 平成21年度の当初予算で見えております5億5,000万円については、もう当初予算で計上済みでございますので、その時点で財源は見えております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全体を通してなると思うんですけども、11月にも末に、職員の一時金の減額をやった余裕が少し8,000万円から1億円程度。それから繰り越しも例年

どおりという話で、1億9,000万を入れました。補正での財源が確保できたという中で、先ほどの谷口委員もおっしゃってくれましたけども、非常に市民生活の困窮の中で、その市民生活を応援するというプログラムというのか、何らかの措置というのか、これが今回の補正予算の中にはほとんど見られない、これまでのルールどおりというような印象が強いわけですが、その点、副市長、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そのとおりです。前もお話ししたように、予算を組んでおるのは、あり余ったお金で予算を組んでおるということではございませんで、やっぱり積立金を取り崩しながら、何とかこの平成21年度も、市民の皆さん方のサービスを落とさないように、落とさないようにという努力をした結果の話でございますので、これは何も余ったお金ということではございませんので、余ったお金ならそういうことも考えられるわけなんですけど、これも非常に貴重な財源でございますから、今後の予算編成等にも、やっぱり生かしていくことになろうかというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど少し、学校施設整備の大規模改修で、約3億円ぐらいの余裕ということを申し上げました。また、あしたの文教でも、情報通信の関係で、国が補正をつくって、主には景気対策ということで、これも3億4,000万円ほどの情報機器の設備整備と。ところがそれも入札減の中で、1億円を少し超える程度の入札減というようなところがあると。せっかく国が景気対策なりをしようということをつくった予算、大規模改修は別に景気対策じゃないですけども、うまく使えば、市内の業者への工事発注もできるし、子供たちの教育環境の整備もプラスになるのではないのか。せっかくそういう予算措置があるにもかかわらず、有効な活用ができていないという印象が一つと、先ほど余裕があればできるということ、余裕がまるでないというようなお話だったわけですけども、私も見る限りは、この起債償還、繰上償還もやって、市の方は順調に予定以上に借金の返済が進んでいると。それから、市の財政についても、起債をし、さまざまやったけど足りなんだということではなくて、繰り越しができる余裕ができています。しかし市民の家計を見ると、繰り越しができるような余裕もない。むしろ借金を食いつぶして減らしていくばかりである。市の方は、平成20年度の決算を見ると、平成20年度で基金の積み上げ、4億2,000万円ほど上乗せをしているんですね。貯金をようけしているわけですよ。基金取り崩した分もあるけれども、つく引くをすると基金残高は4億2,000万円ほど増えてるんです。つまり、貯金は増えてるんです。しかし市民の家計は、貯金は増

えるどころか減っているんですよ。収入は赤字、貯金は減る。これが市民の家計です。ところが市の財政は順調に借金を返している。基金もふやした。収支も黒字だった。そういう中での補正予算だということの認識が足りないのではないですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 平成17年に合併して、それで平成18年以降、あの当時平成20何年には、いわゆる赤字というような話が当時出ました。これでは将来の南あわじ市はというようなことから、やはり合併前から、かなり各町ではちょっと規模が膨れたような予算組みがなされ、合併に引き継いできたわけですよ。これでは将来大変なことやというようなことから、何とか平成23年には収支均衡のバランスを図るんやという目標を持ってずっと取り組んできたわけです。ですから、今回も確かに国の交付金なんか補正なんかで手当てされたことが、我々にとってはありがたい方向の意味でっております。これを今この時期、要は身の丈に応じた行政ということをやっております。ですから、やはりこの平成23年の収支バランスというのが、我々今、担当部署としては、何が何でもこれをやらんなんというのが強い思いです。確かに市内全域では、いろいろところで疲弊というような表現がいいのかどうか分かりませんが、大変厳しいというのはわかりますが、やっぱり市の予算についても、なおやっぱり厳しい状況が続いておるわけなんです。ですから、今回繰上償還ができたやないかと、これはあくまでも前倒しが少しできたという、我々認識です。ですから、市の財政がええよというような話では全くないわけなんですよね。ですからやっぱり、これは今辛抱して、平成23年を一つのスタートラインにもって行って、将来を見据えるスタートラインに平成23年があるのかなと、このように思っています。ですから、少し前倒しができたというのは、逆に皆さん方には喜んでほしいわけであって、おくれていけばおくれていったで、またいろいろな批判が出ます。ですから、今何とかこの時期を辛抱していくような形で財政運営をやっていきたい、こんな思いでいっぱいでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市の事情というのもよくわかるんです。ですから、そのすべてをということ言ってるのではなくて、例えば国保税の問題にしても、大変保険税が引き上げられた。年金が下がっている。特に社会的・経済的弱者に的を絞った支援というのが、そのやりくりの中で、いかばかりでもやっていただくことによって、一層市への理解というものも、またできてくるのではないのかとか、余裕ができたとは、本当に順調にしているとは思いません。大変苦勞して、市の当局の皆さんも、執行部の皆さんも大変苦勞してやっ

ていると思うんです。しかし、市民の方も大変苦勞してるという、こういう認識は持っていただいているということがわかりましたので。しかし、すべてでなくて結構ですから、いくばくかでも支援をしていただきましたかった。何らかの、何かの手だてを打っていただきましたかったという思いでおります。終わります。

○出田裕重委員長　ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第76号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長　挙手多数であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

2. その他

○出田裕重委員長　2番のその他。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　所管外ということで、さんゆ〜館の関係で、少しお尋ねしたいんですけども、大変、指定管理になって、施設利用者の動向というのが気になるところです。それで、会員権制度が導入されていますけれども、この制度について、現状どのような評価をされていますか。

○出田裕重委員長　健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康）　　さんゆ〜館の場合は、旧三原町が平成14年にスタートした時点から導入されてきた制度でもございますし、ただ、会員権そのものは非常に、当時の他市町の料金と比べて安いということで、それはそのまま市に引き継いで、かつ指定管理になった段階でも、それはそのまま、指定管理を受けた側の業者さんもそれを引き受けたという状況はありますけれども、いろいろな運営経費等も上がってきておる中で、これらについて、どこかの時点でやはり見直しをしていかなければならないのかなといった、むしろ利用者からもそういった声もあるぐらいで、いつまでもこの金額でいけるんですかというようなことが出ておるところもあります。昨年は燃料費が非常に高騰したために、指定管理を受けていただいた業者さんが大変な思いをしたというような経過もあります。それはそれとして、この制度そのものは何らかの形で残していくというふうなことできたという経過もありますし、利用者の方々には、これらの会員権の制度というのは、非常にありがたいものであるというようなことが言われておりますので、継続して続けていくということであれば、それはそれでいろいろな工夫もしていかなければならないのかなというところら辺が、今、健康福祉部の所管課としての考え方でございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ということは、会員制度は継続をしていきたいけれども、その会費については、現場に応じて、指定管理者の意向も反映した取り計らいを検討しているということになるわけですか。

○出田裕重委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康）　　業者さんの方が、この会員の金額で受けます。そういうことで受けていただいたという、これは大事にしなければいけない。そういったところも踏まえての話でございますので、ただ、施設そのものも年を追って老朽化していつているというような状況の中で、そういうところの部分由市で担っていくにしろ何にしろ、いろいろな経費は要っていくという状況が、年々向こうへいけばいくほど大変な状況になってきていると、そういったところら辺は考えていかなければならないとがあります。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　確認だけなんですけど、ですから協定書の中で会員制度というのをうたっていると、それから会費もうたっていると、ですから、現状の協定契約の範囲では、それは動かさないということでもいいんですね。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） まだ業者さんとそういったお話もしておりませんが、年次協定といったところもありますので、そこらでいろいろな状況も勘案しながら考えていかなければならないと思っているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、年次協定なので、年内の見直しの中で、この年度末に場合によっては変更もあるという考えのように、今聞こえたわけですが。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 検討中でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。非常にそういう、会員権がなくなるのではないかと、会費が大きく上がってしまうのではないかとということをお心配している方から、そういう話も聞きましたもので、質問させていただきました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、ちょっと関連なんやけども、端的に言うて、今、福良の中で銭湯がなくなったということで、配慮していただいて、3月末まではバスを出していただいているんですけども、それ以降は今のところ未定なんですよね。それで、指定管理してるところが出してくれれば、一番問題ないんよな、僕らから思ったら。市のかかわりとして、そこらにそういうことが善意として言えるかどうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今のお尋ねは、南淡地域にあるゆーぷるさんが、福良湯がなくなったことで、それに対する入浴料等の低減をしてでもというようなことで、ゆーぷるさんがするののかというふうなことのお尋ねということでの理解をしいいんでしょう

か。じゃなくて。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 足の問題なんです。そういうことは可能かどうかと聞いているわけ。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） あえてゆーぷるの話をしなから、さんゆ〜館の話をするのも何なんですけど、さんゆ〜館では直営の時代はマイクロバスを持ってました。指定管理になった段階で、今受けておられる業者さんは、さんゆ〜館であってもそれはなしでいきたいというようなことをごさしましたので、今の時点ではそういう、恐らくキャリー以外は持ってないと思います。そんな状況のもとで、今のお話が業者として受けれるかどうか、これはもう聞かせていただいて、そういったことができるのかを。今、3月末を一つの区切りとして、たまたまああいった形でご配慮していただいていますけど。これは一度、お伺いもしてみたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ違うんですけども、今ちょうど教育部長おられるので。いわゆる学校組合、洲本市とやっておられるわけなんですけども、ここの洲本側の生徒を、極端な言い方したら、もう引き上げてもええよというような話が聞こえてくるんですけども、これはそういう議論はあるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私は存じ上げません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 洲本市長がそういう意向を持っているというふうに漏れ聞こえてくるんですよね。ありませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私は、先ほど答弁させていただきましたように、存じ上げません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる納地域の方がそこに通っているというように思うんですけども、今、小・中学校で何人ぐらいの生徒さんがあそこに通っておられますか。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 3時59分）

（再開 午後 4時00分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 広田小学校でございますが、洲本市から来ておる生徒が75名、それで南あわじ市が327名でございます。これ、要覧の数字でございますので、1名か2名、ひょっとしたら実数とは違うかもございませんが、ほぼそういうようなことでございます。

次に中学校でございますが、洲本市から32名、南あわじ市から174名というようなことでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、1年生から6年生まで、1年生から3年生までという形にしたら、もっとわかりやすい議論になるのかなというふうに思うんですけども。数わかりますか、学年別。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これ、お断りを先にさせていただきますが、先ほど言いましたように要覧の数字で、1名、2名とかいう少ない数字は違うかもわかりませんが、例えば1年生とかという数字でよろしいですか。

洲本市で、1年生で10名、2年生で16名、3年生で16名、4年生で15名、5年生で10名、6年生で8名でございます。

次、中学校ですが、1年生で10名、2年生で15名、3年生で7名でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、その下の年代がなかなかわかりづらいとは思いますが、やっぱりそこらも一つ調べておく必要があるのかなという気がしますけど。所管外なので、これで終わっておきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 所管外で、ほんまに端的に聞きますので。先般も質問させてもうたみたいに、淡路島は美しい島であってほしいねんけど、ごみがいばいやねん、河川。副市長、この辺で、シルバーが仕事がないとか緊急雇用とか、それは県の河川なので、県と協議していただいて、とにかくこの汚い川を、ごみを何とかしていただきたいと、それが湊へ流出する、その問題だけ、しっかりと何とか対応してください。以上です。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今、都市整備の方がお答えをしかけたんですが、やっぱり県の河川なので、県の方に管理はお願いしないと、1回それをやると、もう市でやってほしいなということを言われかねませんので、十分に県の方に要請をして、シルバーを雇って清掃してくださいなということを要望していきたいと思えます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんまにね、ただごみが本当に漁業の関係者の生活圏を脅かしておるという認識だけ持ってください。以上です。

○出田裕重委員長 説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時05分）

（再開 午後 4時15分）

④ 議案第88号 南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 再開いたします。

議案第88号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の審査に当たり、執行部より再度の提案理由の説明を求めることについてご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 ご異議がございませんので、提案理由の説明を求めるとします。
総務部長。

○総務部長(南 幸正) 議案第88号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、雇用保険法等の一部を改正する法律第4条において改正された船員保険法が施行されることに伴い、地方公務員災害補償法が改められ、平成22年1月1日より施行されることから、所要の改正を行おうとするものです。

主な改正点といたしましては、この条例で定める職員の定義に、船員保険法に基づく船員保険の被保険者を加える改正を行うものです。

なお、附則で施行期日を平成22年1月1日からと定め、この条例の施行の日前に発生した事故に起因する公務上の災害等につきましては、改正前の南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用を受ける場合には、同条例の規定による補償は行わない経過措置を設けています。

以上、議案第88号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 この適用を受ける人は、一体何人ぐらいいてるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在のところ、存在しておりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そない思うよな。そんでもやっぱりつくっておかないかんのやな。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 趣旨はそのとおりでございますけれども、やはり国の制度に準じてやっているものですから、これ以降の改正に整合性を保つために、今回改正をしたものでございます。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第 88 号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第 88 号は原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

⑤ 議案第89号 南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第89号、南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由を求めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。
総務部長。

○総務部長(南 幸正) それでは、議案第89号の提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、消防法の一部を改正する法律が平成21年5月1日に公布し、平成21年10月30日に施行され、適用条文が改正されたことから、所要の改正を行おうとするものです。

主な改正点といたしましては、救急業務に協力したものに係る消防法の適用条項を改正するものです。

なお、附則で施行期日を公布の日からと定めています。

以上、議案第89号、南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第89号、南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

② 議案第82号 平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

○出田裕重委員長 次に、議案第82号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由を求めます。

総務部長。

○総務部長（南 幸正） 議案第82号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由のご説明を申し上げます。

123ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,100万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,632万9,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、126ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、2項負担金939万円を追加いたしまして、1,348万5,000円とするものでございます。主なものとしましては、御陵地区や阿万本庄地区の圃場整備事業による工事負担金と、新規加入者の引き込み工事の負担金の追加でございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金1,952万3,000円を追加いたしまして、1,952万4,000円とするものでございます。前年度繰越金でございます。

次に、5款諸収入、1項雑入208万7,000円を追加いたしまして、736万円とするものでございます。建物損害共済金の増額によるものです。

続きまして、歳出でございます。ページは127ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費3,100万円を追加して、4億3,132万9,000円

とするものでございます。主なものとしましては、運営管理費では、職員の給料や手当の減額と、一般会計への繰出金の追加でございます。また、財産管理費の主なものとしましては、雷による自然災害で、告知端末機の修理交換や、電柱移設工事件数増に伴う修繕費の増額と、保守委託料の確定による減額でございます。

次に、128ページから132ページにかけまして、給与費明細書をつけておりますので、ごらんおきいただきたいと存じます。

以上で、議案第82号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 この修繕費、雷と、それと電柱か。これは、内訳は。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 告知端末機の雷の修繕の部分については671万円、それから電柱移設に伴う部分については3,440万円、計、修繕料が4,111万円でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、雷による修繕費、雷防止の何か器具はあるんやけども、そんなん設置してないの。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 宅内に設置する機械ということの中で、各家庭でやられておるところもあるかもわかりませんが、原則はもう設置しておりません。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、それ、こんだけの修繕費671万円、今後もまた必要となる可能性はあるわけよな。そやから、そんなに高くはないし、そこらをちょっと検討し直すべき部分もあるんちゃうかなと思ったりするんやけど。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分については、また部内でもちょっと調整して、また考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市が100%でなくても、受益者になんぼか負担してもらうような形でとって設置する、そういうようなのも考えられるんちゃうかなと思うんや。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 各家庭の宅内においております端末は、市のものを貸し出しして利用していただく、当然加入をやめられれば戻していただくという機器でございます。

 なお、この雷等に係る故障については、予算書の126ページで、建物損害共済金という形で1台当たり5万400円、実費すべて全国自治協会の方からみていただけるというようなものでございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑。
 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連でお尋ねしたいんですけど、先ほど長船委員がおっしゃっておったように、告知端末、落雷に非常によく、過去本当に建物火災等に発展したような事案もあんねやな。そのあたりもうちょっと、出火した事案、僕は行ってきてますので、首かしげられたところで、原因としてあります、間違いなく。だからそこらをしっかりと、再発防止というか類似事故防止、対策的なものを講じらないかんと思うで。ほんま、実際。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） ケーブル本線については、軒先にそれらをブレイクする保

安器等つけておりまして、それで大分カバーできるんですが、ただ電気線からの雷の進入については非常に弱いということの中で、当然告知端末以外にもテレビが火を噴いたりするようなケースもあるわけでございまして、電気線によるそういった事故は、かつてあったかもわかりませんが、非常にまれなケースではありますけれども、当然そういったことにも気をつけていかなだめだとは思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 落雷に対応するような、要はヒューズ的なものを付加したら、そういう出火防止対策的なものは、機器のそういうようなやつは大丈夫だと思うんです。

それと、先ほど言うておったように、その損害保険の保険の掛金等については、幾らぐらいの掛金を支出されておりますか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 掛金につきましては、市のほかの施設と、そういった設備・財産等と一体的に入っておりますが、ケーブルテレビから支出しておる分については、沼島の海底ケーブルであったり、伝送路のノードかアンプと呼ばれるような機械、それからこういう端末機、それからセンター装置の一式、ここらは当然こういった保険に入っております。今年度234万円であります。そのうち208万7,000円、今回補正をしたというところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ケーブルは市内、今はもうかなり普及されておると思うんですけど、この辺は情報発信、緊急時等々のいろいろな利活用があると思いますので、より積極的に普及啓発、よろしく願いいたします。以上です。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第82号、平成21年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

③ 議案第87号 平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計補正予算(第1号)

○出田裕重委員長 次に、議案第87号、平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長(岡田昌史) それでは、議案第87号、平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の189ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93万円とするものでございます。

事項別明細書により説明いたします。192ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款財産増勢収入、1項造林事業収入で63万円を追加いたしまして、63万1,000円とするものでございます。公団造林事業収入でございます。

次に、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費63万円を追加いたしまして、91万6,000円とするものでございます。分収造林事業の委託料63万円でございます。この件につきましては、昭和43年に森林開発公団と広田財産区との間で締結いたしました分収造林契約に基づき、昭和54年に植栽されたヒノキ林4ヘクタールで間伐作業を行う経費でございます。

歳入については、独立行政法人森林総合研究所からの収入であり、歳出につきましては伐採作業の委託料でございます。

以上、議案第87号の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切な

決定をよろしくお願い申し上げます。

- 出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。
それより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第87号、平成21年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計補正予算(第1号)
を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。
お諮りいたします。
12月21日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

- 出田裕重委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。
また後ほど確認をお願いします。

3. その他

- 出田裕重委員長 次に、その他に入ります。
所管内で、その他、ございませんか。質疑ありましたらどうぞ。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 集中豪雨の11月10日から11日にかけての集中豪雨の被害が、いろいろ議論されました。その日、夜遅くに警報が出たんですね。大雨洪水警報が出ました。ただ、深夜であったもので、全然知ることはできなかったことで、大変申しわけないという思いはしておったわけですが、そうした場合、低地帯、洪水警報出たんですから、その洪水警報が出たということを知らしめる地域というのを限定してでも、告知放送的なものがあった方がいいのではないかという議論があるんですけども、そういった点、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 委員仰せのとおり、11月11日の午前2時35分に大雨洪水警報が発令されました。職員はその以前にはもう水防指令1号が発令されてましたので、関係、防災課の職員とか総務部長等も来ていただいて、待機をしました。今、委員おっしゃってますその周知なんですけども、大雨洪水警報が淡路島の方に発令されましたけれども、ただ、周囲の雨雲また大雨洪水というその予測というのがかなり難しいことがございます。それで今、総務部の中でも相談もさせていただきました。結論としましては、夜中の冠水が予想される地域に限定して、ケーブルの宅内の告知放送で放送するということにつきましては、不安をあおるというおそれも、ちょっと心配もしております。夜中のその時間帯に、確かに委員の地域の方々にしては、そういうのは関係なしに周知をしてほしいという思いの方々がたくさんいらっしゃると思うんですけども、ただ、防災課としまして、どれだけの雨量が集中的に降ってくるのか予測もなかなか困難でございます。そういうことで、今の時点では、そういう夜中についての大雨洪水警報について、冠水が予想される地域については、今時点ではちょっと放送は差し控えておこうかなというふうに思っています。ただし、生活道路の通行どめにつきましては、午前7時ぐらいには告知放送また文字放送で、市民の方々に周知をしていこうというふうには、今、部内で相談しております。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ゲリラ的な雨というのは、なかなかレーダーに映らない部分もあったり、いろいろその状況の中で違いがあると思うんですね。それで、今回道路が冠水してるということを、どの程度まで冠水してるかどうかわからない。朝方心配になって車で飛び出したら溝に車を落としてしまうとか、そういうこともありました。それはもう、朝起

きてびっくりして走っていったというような状況の中でなんですけども、そういう大雨洪水警報というものが出てるということを知ってか知らでか、それはわからないんですが、やはりどういう大雨になるのかわからない。大雨洪水警報が出るくらいの雨であるということになったときに、自分の身近なところでの家のことであったり、車のことであったり、田んぼのことであったり、そういうことへの対応というのを、その人によってだろうと思うんですけども、注意・喚起ということは、その地域によって違うと思うんですね。松帆であっても低地帯にあって、常にそういうことと直面している我々にとってみれば、知らなかったでは済まなかったみたいな、朝起きたら浸かっておったみたいな話は極力避けたいと。ですから、そんな警報、うかつであったわけですけども、全然気がつかずに朝になってしまったというのは、大変私としてはうかつであったわけですが、そういう話を聞いてみると、地域の方々にも同じ思いをしている方が大勢いるということもありますので、いろいろ市民の声、住民の声というのをもう一回聞き直しながら、再度要望なら要望でまとめてみたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で、防災の話になったら、どないしても首突っ込みたくてしゃあないねんけど、今、松下防災課長の発言でちょっと、不安をあおるからやめやというように、そういうようなことがあったと思うんですけど、要は本当に、やっぱり情報収集した段階で、情報伝達というのは当然防災のイロハのイですわ。確かに市民全域にというのは、それはもう当然不安をあおって、非常にご迷惑、苦情等々が当然予想されると思うんやけど、本当に蛭子委員がおっしゃっておったように、低地帯、これはもう排水機場を持っておるようなのは、本当に自然排水できないようなエリアは、そういうふうな情報を得てというのは当然なので、集団として当然、松下課長、消防団員よな。そこらへは当然、情報は伝達はされてますよね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市の消防団員の消防団長以下には、連絡をさせていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 松下防災課長にぜひ知っておってほしいのは、佐用のように、本当に

水害等においては避難勧告もし、その辺、冠水エリアの内水低地帯に対しては、重々事前の避難か、もしくはそのまま家におるか。そこら、課長しっかりと。それとほんまに低地帯、松帆、湊、福良等々に対しては、やはり消防団員からその辺の情報が伝達できるような手段をとっていただきたいと思います。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一言だけ。だから、市の思いはそうかもしれませんが、僕らは直接住民から聞いているんですよ。だから、住民の代表とか、防災課なりから一回聞いてみてもらえませんか。住民の声を聞いて、今、総務課で相談したんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 住民の方々からの声は、防災課の方には入っておりません。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 蛭子さんの言われる、そういう住民の声はまだ聞いてないですけど、大雨洪水注意報また警報、水防指令1号、2号、こういうケースはしょっちゅうあります、1年を通じて。その中で、今回の、いきなりの大雨であった場合とか、また空振りに終わった場合とか、なかなかかなり難しい中で、それが例えば淡路島に大雨洪水警報が出て、水防指令1号、2号が出て、雨が降らない場合もあります。だから、そういう中で告知端末をやるということは、夜中の2時、3時にやるということは、気づかない人も多いただろうとは思いますが、それで不安をあおるというような松下課長のあれで、総務部の意見だったわけで、もし住民の方が、松帆地区とか低地帯対策のところであんな声があるのであれば、その自主防災組織の中で、そういう要望をいただければ、その地区だけ流すとかいう検討はできると思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 僕が今言ってるのは、住民の方々から聞いて伝えているんですよ。だから、議員は勝手に言いよるみたいなような、僕はちょっと印象を受けた。そういうもんじゃなかったと思うんですけどね。聞いてください。ですから、住民から私はそういうふうに聞きましたと、だから確かめていただいて対応を、要るか要らないか、その判断をしてもろうたらいいかと思うんです。聞こえてきてませんからということやないんです。

言うてるんです、僕は。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部長（南 幸正） 今、蛭子委員が言われた人数、だれから聞いたかも全然わかりませんし、やはり地区全体のことでありますから、そういう中で町内会とか自主防災組織とかあるわけですから、そういう方から当然、議員さんに言われるのであれば、我々の方にも声が上がってくると、私は思っております。だから、そういうことであれば検討をしたいと。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その方は、私に言ったから伝わってるやろう、返事はあるやろうという思いで私に言ってくれたわけなんです。そここのところをよく理解してくださいね。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） それはわかっております。私は、市民の不安をあおるようなことの結果になるおそれがあるやつについては、やはり大勢の声を聞かんと、我々としても判断できないということを言いたいわけで、議員さんの声を信用しておるとか、していないとか、そういうことではございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いいですけど、そういう、伝えました、検討していただいた、市民の声を聞くという姿勢があれば、返しはあったと思うんです。どういうところのどんな話だったかということをお聞きしてもらったら紹介もしますし、連れてもいきますよ。結論を出す前に。そういう結論でしたら、今わかりましたけど、やっぱりこの協議をするなり、そういう市民の声があるということをおちゃんと受けとめてもらえればいいということをおっしゃってるんですよ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 本会議でも、私ちょっと答弁させてもうたと思うんですけど、やはり先ほど谷口委員さんも言われたように、我々、そういう水防指令1号、2号、また

そういうあれが出れば、地元の消防団に出てもらったり、また都市整備部の機場排水担当に出てもらったり、そういう状況把握というのは適宜やっております。その中で、その付近の状況等を把握した中での避難勧告であったり避難指示であったわけなので、私どもの方に任せてくださいということは、あの当時言いました。しかし、今のそういう声が地区の多数であるならば検討することも必要かなということで、私はお答えしたわけです。

○出田裕重委員長 ほかにございましたら。よろしいですか。

執行部から報告事項がありましたら、お願いをいたします。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 来年1月の10日に、平成22年南あわじ市消防団の初出式が開催されます。1月10日午前9時30分から、三原健康広場グラウンドで行われます。総務委員の方々全員と、正副議長の方々にご案内を送付させていただいております。また当日、よろしく願いいたします。以上です。

○出田裕重委員長 ほかにございましたら。

それでは、本日の総務常任委員会を閉会させていただきます。

（閉会 午後 4時46分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年12月17日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重